

令和7年度 新居浜市議会 市民との意見交換会

開催報告書



令和8年3月
新居浜市議会

目 次

	ページ
市民との意見交換会の概要	3
 <記録>	
1月14日 企画教育委員会	4～25
1月15日 市民福祉委員会	26～45
1月19日 経済建設委員会	46～61

新居浜市議会市民との意見交換会の概要

1 開催目的

新居浜市議会基本条例第12条第1項の規定に基づき、市民との意見交換を通して市民の多様な意見を把握し、政策形成に反映させるため、市民（団体）との意見交換会を開催する。

2 開催結果

企画教育委員会

- ・日 時 令和8年1月14日（水） 18時～19時40分
- ・テ ー マ 「部活動の地域展開について」
- ・参加団体 新居浜市部活動のあり方及び地域展開に関する検討委員会、民間スポーツ団体
- ・開催場所 新居浜市消防防災合同庁舎

市民福祉委員会

- ・日 時 令和8年1月15日（木） 16時30分～17時50分
- ・テ ー マ 「男女共同参画社会づくり ～男性も女性も暮らしやすい多様な幸せの実現に向けて～」
- ・参加団体 新居浜市男女共同参画審議会委員及びオブザーバー（新居浜東高校生）、新居浜市女性活躍等推進事業認証事業所
- ・開催場所 新居浜市立女性総合センター

経済建設委員会

- ・日 時 令和8年1月19日（月） 13時30分～15時
- ・テ ー マ 「持続可能なまちづくりについて」
- ・参加団体 新居浜商工会議所関係者
- ・開催場所 新居浜商工会議所

企画教育委員会

日時 令和8年1月14日（水） 18時～19時40分

場所 新居浜市消防防災合同庁舎

<テーマ 部活動の地域展開について >

【司会】企画教育委員長：越智 克範

【参加者】※敬称略

(企画教育委員会)

- ・越智 克範 (委員長)
- ・藤田 誠一 (副委員長)
- ・大條 雅久
- ・高塚 広義
- ・井谷 幸恵
- ・渡辺 高博
- ・加藤 昌延

(新居浜市部活動のあり方及び地域展開に関する
検討委員会)

- ・白川 尚弘 (委員)
- ・佐藤 博幸 (委員)
- ・菅 道正 (委員)
- ・大西 誠 (委員)
- ・天野 裕 (委員)

(民間スポーツ団体)

- ・山本 基二
- ・櫛山 昌博

記録

●越智議員＜委員長趣旨説明＞

皆さん、こんばんは。私は、本日、司会進行を務めさせていただき企画教育委員長の越智と申します。よろしくお願いします。

それではただいまから、新居浜市議会市民との意見交換会を始めさせていただきます。

新居浜市部活動のあり方及び地域展開に関する検討委員会の皆様、民間スポーツ団体の皆様には、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

また、平素から新居浜市議会の活動に対しまして、御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

私たち新居浜市議会では、市民との意見交換会を通じて、市民の多様な意見を把握して、政策形成に反映させるために、市民との意見交換会を毎年開催しています。本日の意見交換会で出された意見、要望については、委員会で検討を行い、提言という形で市に提出したいと考えております。

次に、本日の意見交換会の流れについて説明させていただきます。本日の意見交換会のテーマを部活動の地域展開についてとしておりますが、まず私からこのテーマを選んだ趣旨について説明させていただき、続いて、検討委員会の委員の皆様、民間スポーツ団体の皆様から部活動の地域展開の全般に関する御意見をお伺いします。そして、出された御意見に対して、意見交換しながら議論を掘り下げていきます。

その後、検討委員会の委員及びスポーツ団体の皆様から課題並びに今後の進め方について再度御意見を伺い、出された御意見について議論を深めていくこととします。

最後に、出された内容についてまとめを行い、提言として提出する内容を取りまとめしていきたいと考えています。

全体の時間は約1時間30分を予定しています。したがって、申し訳ありませんが、検討委員会の委員の皆様並びにスポーツ団体の皆様からの御意見は、ひとり3分程度で発言していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まずテーマの選定趣旨について御説明いたします。

部活動は、これまで学校単位で行われてきましたが、生徒数の減少による活動の縮小が顕著になり、また一方で、教員による指導への負担が働き方改革の面で大きな課題となっています。将来にわたり、生徒が継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、地域全体で支えていくことで、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障していかなければなりません。このためには、行政と学校、スポーツ団体と地域指導者とが連携し、それぞれの役割と課題を認識し、協力することが必要です。

そのよりどころとなるのが、国が定めたガイドラインであり、令和8年度から始まる改革実行期間を踏まえ、令和7年12月に策定されています。このガイドラインには、今後6年間の地域展開を加速させるために、クラブ活動に関する認定制度や指導者の確保及び保護者負担の軽減についての国の関与などが記載されていますが、それぞれの地域が持つ実情に見合った取り組みなどについて明記されているものではありません。そのため、各市町村では、部活動を取り巻く現況を検証し、改革を推進するために委員

会等を設置し、具体的な検討を開始しています。新居浜市においても、既に検討委員会を立ち上げているほか、校長会やスポーツ団体からの聞き取りを行うなど、精力的に活動してきました。

しかし、検討すべき課題がまだ山積しており、本格的に地域展開を推進するには、さらに十分な検討が必要です。指導者に係る課題や施設活用の問題、学校との情報共有に係る課題、費用負担の在り方、さらに地域クラブとの連携など、多くの検討すべき課題があります。

これらの諸問題に取り組むために、議会としても、この地域展開について十分に理解し、今後の地域展開を円滑に進めるための支援を行うことが必要であること、さらに本件に関する市の政策形成のためにも有効であると考え、このテーマを選定しました。

本日お集まりの皆様の忌憚のない御意見を伺い、議会としても、地域展開に貢献できるように努めたいと考えています。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、新居浜市部活動のあり方及び地域展開に関する検討委員会の委員並びにスポーツ団体の方の地域展開に関する全般的な意見を順にお伺いしていきたいと思えます。

白川委員から順にお願いいたします。

○白川委員（新居浜市部活動のあり方及び地域展開に関する検討委員会）

新居浜市中学校体育連盟会長の白川尚弘です。よろしくお願いいたします。

地域展開の在り方について、目指すべき方向性について、お伝えしたいと思います。

部活動の地域展開の真の目的は、子供た

ちが継続的に活動できる場所、機会の確保と教職員の働き方改革、この2つの両立です。

新居浜市には、文化、スポーツを愛し、専門的な知見を持っている指導者がたくさんいると思います。

私が描く部活動の地域展開は、地域の指導者が中心となって、それに教職員が協力をしていくものです。初めは、教職員が50%ほどでしょうか、半分ぐらいは必要ではないかと思いますが、協力しながらスタートします。そして、その後数年間をかけて、国、県、市が指導者の確保や受け皿の整備、確保に力を尽くしていただき、地域へどんどん引き継いでいきます。そして、最終的には、教職員が中心となって活動している割合が10%から20%程度になるのではないかと考えています。学校や教職員に頼りきった活動ではなく、地域が主体となって支える形こそが、国が目指している地域展開の本来の姿であると考えています。

しかし、現状は、それとは程遠いものとなっています。私の勝手な予想ですが、現在のまま進んでいくと、教職員が80%程度で、退職した教職員も含めると、実際には9割近くを教職員が中心となって地域展開を支え、担い続けるイメージしか湧いてきません。教職員に頼りきった地域展開は、名ばかりの働き方改革ではないかと思えますし、これでは本末転倒ではないかと考えています。

市の計画では、3年後には休日の移行、そして6年後には全ての部活動を一齐にやめて、平日の移行を予定しています。

3年後は本当に目の前です。今すぐに具体的な受け皿の整備、そして指導者の確保

に向けた実効性のある手立て、予算措置等
を実行していただきたいと思います。指導
者の質と量を確保するためには、相応の財
源と仕組みが必要だと思われます。

あわせて、これを機に、これまでいかに教
職員がボランティアとして苦勞して部活動
を支え続けてきたのか、市民の皆様にも深
く御理解いただいて、御協力をお願いし
たいと思います。

そして、今後は兼職兼業として地域クラ
ブの指導に携わる教職員の取扱いを整理し
て、その働きに見合った指導手当や補助に
見直していただきたいと思います。現行の
ボランティアベースではない適切な水準に
するなど、適正な処遇や改善を強く要望し
ます。当然、地域の指導者に対しても、それ
は同じだと思います。

持続可能な地域展開とは、地域の宝であ
る子供たちが輝いて、それを支える大人た
ちも誇りを持って関われる仕組みであるべ
きです。

教職員が苦勞して支えてきた部活動をど
のように地域へ引き継いでいくのか、本気
で考えていただきたいと思います。市ある
いは地域として、子供たちの未来をどのよ
うに責任を持って支えていくのか、踏み込
んだ議論と具体的な手立てや施策、協力等
を強く求めます。働き方改革の言葉が独り
歩きして、学校現場にさらなる負担や精神
的な犠牲を強いることがないように現状等
をよく見ていただき、実効性のある提言を
市長そして市民の皆様へ届けていただきた
いと思っています。

○佐藤委員（新居浜市部活動のあり方及び
地域展開に関する検討委員会）

新居浜市文化体育振興事業団の佐藤です。

よろしくお願いいたします。

先ほど白川委員からの意見にもありまし
たが、教員の働き方改革の一環という形で
の部活動の地域移行は、致し方ないのかな
と思っています。

今、小学生が社会体育でいろいろなスポ
ーツをしていると思いますが、最終的には
部活動という学校教育の分野から離れて、
地域教育の社会体育へ移行していく流れに
なるのではないかという気がしています。

ただ、今、小学生がしている社会体育の大
半では、指導者は地域のボランティアとい
う形になっていますので、その辺りを踏ま
えて、小中高校を一体化しながら、今まで部
活動という形で担ってきたところを、今後、
社会体育の中で進めていくような体制づく
りが必要なのではないかと思っています。

また、この後の課題などでも出てくると
と思いますが、お金や人材などが大変必要に
なってくると思います。

○菅委員（新居浜市部活動のあり方及び地
域展開に関する検討委員会）

中学校校長会を代表して来ています、泉
川中学校の菅と申します。本日は、このよ
うな場をいただいて感謝申し上げます。

まず、子供たちに関することについてで
すが、今まで部活動として行ってきた種目
をこれからも継続できるような環境を整え
てもらいたいということです。子供の数の
減少に伴い、合同チームや拠点校部活が増
えてきますが、市が地域を分割した中に、子
供たちが活動できる部活動がなければなり
ません。今後も子供のスポーツ指導に携わ
りたいという先生の熱意に頼らなければな
らない現状もあるとは思いますが、教員の数
の確保も難しい現在、困難かもしれません

が、子供たちが充実した活動ができるように、専門的な指導ができる教員の配置も考えていただきたいと思っております。

また、子供たちを取り巻く環境は一人一人様々です。大半の子供は学校終了後に自転車で活動場所に行くようになると思います。学校によっては、自転車で登校する生徒が増えるかもしれません。そうなれば、自転車置き場の数について、活動場所となる学校においても問題になるかもしれません。

このような自転車置き場の問題だけではなく、活動している運動場や体育館、教室の整備や管理も含めて、考えていただきたいと思えます。それは、ボールやゴールといったスポーツに必要な物についても同様をお願いしたいと思います。

また、これまで部活動の活動については、生徒の活動に御理解と御協力をいただいている保護者の皆様から生徒の活動の支援として、徴収させていただいたお金で運営していました。子供たちの活動を支える資金についても、しっかりと検討を進めていただきたいと思えます。

最後に、平日も含めて完全な移行が進めば、指導に携わっている教員は、練習の開始に間に合うように、活動している場所や学校に移動する必要があります。現状で考えたとき、指導に携わってくれる先生方は、学校が終わってから活動場所に行って、その活動の終了後、再び学校に戻ってきて、残務処理や、学級担任の先生ならば生徒への個別対応に当たることになると思えます。

学校で行うことができる業務改善には限界があります。2人か3人の体制で指導に当たり、お互いに連絡調整しながらやればいいのかというような意見もあるかもし

れませんが、その調整にも時間がかかるのが現実です。中には、自分が好きでやっているのだからというような意見もあるかもしれませんが、私たちは教員ですし、子供たちのためにという使命感も持って、地域展開後も活動に協力してくれる先生方もいると思います。ですので、行政サイドでの検討できる業務改善も進めていただきたいと強く思っています。

○大西委員（新居浜市部活動のあり方及び地域展開に関する検討委員会）

新居浜市民吹奏楽団から来ました大西と申します。本日は貴重な機会をいただきましてありがとうございます。

地域移行は、地域展開という言葉になりましたが、中身は変わらないと思っています。もちろんメリットがあり、デメリットもあるのですが、このような場では、デメリットの心配の話が多くなると思います。

全国的には、部活動をこれまでどおりとした市町もあります。ただ、新居浜市としては地域展開するというような認識で進んでいるということですので、そのためには少し乱暴な言い方をすれば、人、物、金の3つについては、絶対に必要であろうと思いません。

1つ目に、指導者の確保を一体誰がするのかということです。私は一般団体の代表として来ていますが、職場は学校にありません。普段は、顧問として吹奏楽はしていません。別の活動をしていますので、微妙な立場ではありますが、その指導者を確保するのも教員ということになると、その時間があるのだろうかと思っています。

そして、これまでの取り組みとして、指導者と活動場所を比較的確保しやすく、既に

先行されている種目もありますが、そうでない分野もあります。そうでない分野に関して言えば、ある程度その種目に精通した方にコーディネートしていただかないと、現場だけでは無理だと思いますので、精通したコーディネーターがいるとよいと思います。

指導者に関しては、別の会でも言いましたが、部活動は中学校の話となりますが、子供は小中高校という流れで育っていきますので、指導者に関して言えば、ほかの委員も言われましたが、小中高という流れの中でコーディネートしていくのがいいのではないかと思います。

2つ目に、場所についてです。これも時々意見が出ますが、スポーツにしても文化活動にしても、できれば学校ではなく、学校外の公の施設を使えることが理想だと思います。そうでなければ、結局は、教職員または指導者の手間、責任が増えると思います。

学校でとなると、セキュリティ、修理、個人情報、生徒の移動方法、移動距離、道具の共有、音楽であれば楽器の移動など、義務教育の段階である体の小さい中学生が全部自分で持って移動するという事はなかなか難しいです。つまり、保護者の負担が増えるのではないかと思います。学校という拠点でもいいのですが、遠い学校に行くことは大分リスクがあるのではないかと思います。

3つ目に、予算についてです。例えば、朝日新聞によりますと、全日本吹奏楽連盟は、文部科学副大臣に年間100億円ほどの予算を確保してもらうように陳情したという報道があります。また、読売新聞によりますと、国と都道府県と市町村で3分の1ずつ

負担するという事であり、これはどこまで決まっているのかは、私には分かりませんので、このような会でお聞かせいただきたいと思っています。

つまり、ある程度の予算がないと、特に話があまり進んでいない分野に関しては、指導者に声もかけづらく、場所や人間の確保もしづらと思います。

現在、新居浜市の第六次長期総合計画の中間見直しの時期だと思いますが、残念ながらそれには入っていないようですけれども、ぜひそのようなところにも議題に挙げていただき、お金だけが全てではありませんが、ある程度はお金が出るという話でなければ、指導者を探すことも難しいのではないかと思います。

○天野委員（新居浜市部活動のあり方及び地域展開に関する検討委員会）

部活動指導員を務めている天野と申します。私は外部の指導者という形で、学校現場に30年ほど関わらせていただいております。正式に部活動指導員になって5年目になります。

外部の立場から学校の現場を見させていただき、学校の先生との関わり方や生徒との人間関係構築等をしてきている中で、この地域展開はすごく難しいと感じています。世の中の流れで仕方がないとは思っていますが、今まで先生が担っていた部分を民間や一般の方が関わるようになるので、指導者の問題が大きいと感じており、トラブルがあったときの対応やトラブルにならない基礎知識なども持っていないといけません。

そこで、日本スポーツ協会の指導者資格を取得してから関わるように助言をしてい

ますが、すごく高額な資格になっていますので、なかなか若い方に取得をお願いしづらい状況にあります。積極的な方や熱心な方は、自腹を切って資格を取得される方もいますが、資格取得に助成金を出している自治体もありますので、新居浜市にも取り組んでいただきたいと思います。

そして、私は部活動指導員として関わっていますが、国の決まりで最長5年というルールがあるとお伺いしています。だから、私も次の年から関わるときにはボランティアになります。今から地域展開していくので、このことは不要になるかもしれませんが、こういったところを見直す必要もあると感じています。

○山本さん（民間スポーツ団体）

本日はありがとうございます。今日は、陸上の新居浜T&Fというクラブのお手伝いをさせていただいている立場でお話をさせてもらいに来ました。

先ほどから話が出ている内容と重複する内容は少し割愛しますが、今のところは、移行期においては、それぞれが拠点校に行って、部活動を継続していくこともありかなと思っています。拠点校方式の部活動とクラブがお互いに連携を取りながら、子供たちを見ていくことはありだと思っています。

ただ、中長期的な考えとしては、結局、学校におんぶにだっこになってしまうという構図は変わらないので、本当につなぎ役だと考えていただいたらよいのだと思っています。

そこで、拠点校方針における主な問題点を少し洗い出してみました。方向づけとして、財政的な面では、令和7年度の予算ベースで、国の予算案では37億円を計上してい

ます。先ほどお話がありました部活動指導員としては、たった1万6,251人分で18億円の予算をつけている状況です。

新居浜市でも指導者を確保していかなければいけないという話があったと思いますが、その予算をどのように計上し、使っていくのかというところも少し心配です。何が心配かというところ、拠点校方式は部活動が中心ですので、お金に関して、保護者負担はほとんどありません。ただ、クラブのほうでは高額な負担になると思います。これは、例えば県大会に出場するとなった場合、学校では、その部活に入っていないなくても、全ての保護者から一律に部活動活動費として徴収したお金を利用して、出場するときのお金を捻出したりしていますが、クラブではそれはなく、全て保護者負担になります。つまり、クラブは専門的な指導を受けやすいかもしれませんが、お金がかかります。

新居浜市として考えていただきたいのは、どの生徒にも同じようなサービスが受けられるような方法を考えてほしいと思っています。両方とも一律に同じになることは難しいとは思いますが、クラブにと、拠点校方式の拠点校の学校にではなくて、例えば生徒一人一人に年間幾らという定額の補助をするという形です。新居浜市がどれぐらいの部活動の生徒、クラブの生徒を抱えているのかは存じ上げていませんが、中規模の自治体と考えて600人から700人程度として年額2万円程度で試算をすると、年間で1,200万円程度になります。部活の延長となる拠点校方式とクラブとが、お互いに少し擦り寄ったような形で保障をしていただけると、クラブ運営もしやすいと思っていますし、財政面での具体的な格差の是正

モデルを検討していただけたら助かると思っています。

部活動については、いろんな会で言ってきましたが、チャンピオンシップの子供も、生涯スポーツとしてずっと続けていきたいという子供も面倒を見ていくという形です。

ただ、クラブに関しては、やはりチャンピオンシップ寄りが多いと思います。中学生であれば全国大会出場を目指すという形で指導していきます。もちろんそれ以外の子供も受け入れますし、お金をかけるという保護者の覚悟のことに関してもそうですが、地域展開していくのであれば、生涯スポーツとしての受け皿、チャンピオンシップとしての受け皿、この両面を満たす受け皿が必要だと思います。

話が少し前後しますが、財源についてです。私は中学校の教員をしていましたので、土日に活動すると、時給 450 円の手当が出ます。たった 450 円です。土日に展開することは、その手当を吸い上げるというようなことが透けて見えるので、その財源はぜひ確保したままにしてほしいと思います。

指導者の謝金については、教員でも手を挙げてくれる方がいれば、その方に謝金が行き届くようにしていただきたいと思います。

また、クラブも営利団体ではありませんし、子供たちを育てていこうという点では同じだと考えていますので、クラブのほうにも同程度は回していただきたいと思います。新居浜市内の中でも、地域展開を見据えて、クラブを立ち上げているところが増えてきていると思いますが、いざ開けてみて、やっぱり部活動を延長するようになったときには、クラブ生もだんだん減っていくと

いう形になるのではないかと、少し心配をしています。

ただ、今の部活動の状況を見てみると、サッカーの Jリーグ、バスケットの Bリーグは、中体連とは違う協会の大会に出場するという形になっており、専門性の高い競技に子供たちを奪われていくという状況になっています。それも少し心配をしていますし、各学校の部活動に子供が集まらないという状況があり、部活として成り立たないのでなくしていくか、合同チームとして四苦八苦しながら活動しているのが現状だと思いますので、大西先生が言われたように、人、物、金の 3面において、いろんなアイデアを出していただけたら助かると思います。

○樫山さん（民間スポーツ団体）

少年サッカーで指導している樫山です。今日はこのような会に参加させていただいて、何か一つでも役に立てたらと思いますのでよろしくお願いします。

私は小学校の少年サッカーの指導をして 35 年ぐらいになりますが、やっと地域移行の話になったというところが率直な意見です。

20 年も 30 年も前から、子供が少なくなっていると言われていましたが、サッカーという競技は、団体スポーツになりますので、子供が減っていくと当然チームが少なくなりますが、地域から元気な指導者が出てくると、新しいクラブチームを立ち上げるようになります。新居浜市には、そのようなクラブチームはありませんが、松山市などの都会では、そのようなクラブチームが立ち上がります。そうすると、私たちのような地域の少年団のような形で活動している子供たちが、クラブチームに流れていくこ

とになります。それは、親のほうが少々距離は遠くても少しでも環境のよいところで、サッカーをさせてあげたいという気持ちで、おそらくいなくなるのではないのかと思います。

そもそもの地域移行についてですが、サッカーだけで考えると、中学校の先生と我々のような小学校のお世話をしている人がうまくコミュニケーションを取りながら進められると、少し時間はかかるかもしれませんが、進めていけるのではないかと思います。

あと、私が一つ気になることは、この地域移行という意味は、市内の部活動を統一したいのか、それとも学校と地域クラブを完全に切り離して、行政が関わる下での新しいクラブチームを立ち上げるというようなものにしたいのか、新居浜市がどのようなところに地域移行を目指しているのかを知りたいということが本音です。

●越智議員（委員長）

ありがとうございました。先生方の話を聞いていると、人、物、金という言葉がたくさん出てきました。人とは指導者をどうするのかという話で、物とは場所や施設をどうするのかという話です。また、お金の話もたくさん出ていて、これから一体どうなるのかという話がありますけど、人、物、金の3つについて、もう少し議論したいと思いますが、議員から人に関する質問はありますか。

●加藤議員

御意見ありがとうございます。人、物、金ということでしたが、指導者不足が一番懸念されるのではないかと思います。そして、資格取得費用も含めた指導者にかかる費用

も課題であると感じ取れました。

この地域展開は、中学校ということが進んでいますけど、先生だけでは当然足りず、地域の方に入っていただく必要があると思いますし、小学校年代の指導者もたくさんいるので、小学校年代の指導者へのアプローチと、大変となる指導者の確保については行政が担っていく、そのようなところの整備を進めていけばいいのかなと思いました。

指導者確保の観点から、指導者の確保と指導者に対する支援をこのようにしてほしいというような意見がありましたら、お話しいただければと思います。

○佐藤委員（新居浜市部活動のあり方及び地域展開に関する検討委員会）

指導者の養成に関して、文化のほうは難しいですが、新居浜市にもスポーツ協会があり、そこに各種目団体が入っています。そのようなところと連携して、日本スポーツ協会の指導者の資格を取ってもらいながら指導者を養成していく、またその費用についても検討していく必要があると思います。

また、中体連に地域クラブが加盟するには、スポーツ協会の資格を持っている人がいないと加盟できないなどのような厳しいルールが多々ありますので、そういった意味でも資格を取る人材は必要です。

趣味でしているなど、普通に教えられる人は地域にたくさんいると思いますが、先ほど話があったチャンピオンシップ的などころでは少ししんどいと思いますので、そのような上を目指す子供には、きちんと資格を取って、コーチングがしっかりできる人を養成していく必要があります。

もう一つは、運動を本当に楽しみたい子

供、生涯スポーツとして楽しむ子供たちは、地域展開したときにおそらく居場所がありません。拠点校として、部活の延長でするのであれば、そのような子供たちも面倒を見られるかもしれませんが、完全に地域移行されたときには、なかなか難しいと思います。ただ、小学校から社会体育をやっていますので、そこの連携で、小学校、中学校、楽しみながらする大人も含めて、どのように持っていくかというのは今後の課題だと思っています。

●高塚議員

教員のOBの割合も非常に高いという話でしたが、何年か先を見据えたときに、OBの先生たちの協力も必要だということは分かりましたが、ある程度の人数は各地域にいるのでしょうか。また、それよりも、父兄などのスポーツに熱心な方を受けるべきだと思いますが、その辺りはどのような状況でしょうか。

○白川委員（新居浜市部活動のあり方及び地域展開に関する検討委員会）

市教育委員会が、全中学校の教職員に何回かアンケートを取ってくれています。最初のアンケートでは、地域展開したときに自分が何らかのスポーツや文化活動に指導者や手伝いとして携わりたいといった人数は、230名程度だったと思いますが、予想より多くなっていました。しかし、それは現在、勤めている教員であって、退職された方にはアンケートは取れていませんが、退職された方の中にも、参加したいという気持ちのある人は多いのではないかと思います。

●高塚議員

地域にスポーツ少年団などがあり、父兄などの保護者も熱心に指導していますが、

しっかりと予算さえ確保できれば、そのような中から次の指導者が出てくるような方向で考えたらいいのでしょうか。

○大西委員（新居浜市部活動のあり方及び地域展開に関する検討委員会）

平日の指導をどのように考えられているのかという点があります。完全に展開するということは、平日も外部の方が来てくださるという意味であり、現場の私たちはそのように捉えています。途中までは教員が見るのだろうけど、若い方にそれは可能ですかということで、現場は止まっているのだと思います。

それが5年先、10年先の話であり、私も退職した教員ではありますが、5年先にできるかというといろんな意味で難しいと思います。学校現場の年齢構成を考えると、50代、60代が非常に多いですが、次に期待している方々の数は決して多くないです。このような状況で本当に持続可能なのか、平日にお願いできるのかというところが、私自身もあまり分かっていないですが、どのようなものでしょうか。

○佐藤委員（新居浜市部活動のあり方及び地域展開に関する検討委員会）

今の部活動の時間帯は、午後4時30分から午後6時30分ぐらいの間だと思いますが、はっきり言って外部の人が行くのは、ほとんど不可能だと思います。そのため、部活として、教員がせざるを得ません。

ただ、部活扱いとするけど、部活の時間を社会体育の時間帯にずらすと、地域の協力は仰げます。どれだけ仰げるのかは、種目によって違ってくると思いますが、私は午後6時から午後7時ぐらいの間は指導できるので、その間は見ています。しかし、今の部

活のルールでは、平日は週に1回は休みで、土日も1日は休みにしないといけないというルールがありますが、それだと全然練習にならないので、私は土日もさせていただいています。

それであれば、一般の人も指導者として携わることができると思います。資格はないけど教えることが上手な人など、いろいろなタイプの人がありますので、そのような方も巻き込んで教えるということは、土日はできるかもしれないですが、平日は今の部活の時間帯でいうと若い人であればなおさら無理だと思います。

●越智議員（委員長）

スポーツ団体からの意見はありませんか。

○樫山さん（民間スポーツ団体）

小学生はほとんど夕方以降になります。社会体育の時間と言われましたが、私たちは午後5時から午後6時30分までとしています。7時までは冬の時期は暗いので、午後7時まではナイターをつけさせていただける学校もあるみたいですが、基本的には小学生はナイターをつけられないということになっているみたいなので、平日は午後5時から午後6時30分まで、後は土曜日、日曜日にしています。新居浜市の少年サッカーにおいては、保護者の方や地域の好きな方が資格を取られたりして活動している状況です。

○山本さん（民間スポーツ団体）

保護者の方が関わるケースもありますが、保護者の方は自分の子供がいるときには関わると思いますが、子供がいなくなったときには身を引いたり、クラブがなくなったりする可能性もあつたりと、実際にそのようなクラブもあつたりしますので、やはり

スポーツを指導したいということであれば、資格を取り、自治体に登録をする必要があると思います。

私は陸上ですが、陸上のクラブは日本陸連から有資格者がいないとクラブ登録はできないとなっていますが、公式戦に出るようになればどの競技もそうだと思います。部活動については、学校の教員が指導するので、資格云々ということはないと思います。

そして、クラブを自治体に登録して、自治体に登録されたクラブに補助金を出すなど、その辺りを考えていただけたらいいのかなと思います。保護者ベースで恒久的に指導者を確保していくことは、今までの経験上難しいと思っています。

●大條議員

皆さんから出た意見の中で、樫山さんが言われていた子供たちのスポーツ活動、文化活動を学校から線を引いて引き離してどうするつもりだという問いに関しては、私も初めはそのようなイメージをずっと持っていました。令和6年度ぐらいまでは、地域移行という表現でしたが、今は地域展開です。今日の意見交換会に向けて、いろんなレポートを読んでいて、オーケストラをされている学習院大学の長沼教授は、レポートの中で、地域移行という言葉は線引きをするようで間違った印象を与えるから展開とすべきだということで、読んだときに印象が変わりました。

生涯スポーツと学校の部活動をどうやって融合するのかなど、いろんな疑問点があり、文部科学省が何を考えているのかという疑問は今もあります。例えば教師の兼職を認めるという方法を出されてきていま

すから、学校と線を引くのではなくて、学校が地域等の中にいるのだと思います。だから、引き離すという意図はないというのが私の今の読み方です。

ですから、地域の中に学校があって、学校と地域が融合して、子供たち、そして高齢者も含めて、学校のOB、社会人と融合して、活動をする。それは、文化活動もスポーツ活動もというイメージです。それが本当に実現できるのかは、いろんなクエスチョンはありますけど、学校はやっぱり中に入ると思います。

白川先生が、教員の役割は小さくならないのではないかとと言われていましたけど、これはしたくない方にしろという意味ではありませんが、本当に小さくなる必要もないし、あまり変わらないのではないのかなと思います。学校の中に地域が入っていく、学校の先生方が地域に出て行くという仕組みをどうやって作るのかということではないかと思っています。

●渡辺議員

これまでの3年間で何度か検討委員会を傍聴させてもらいましたが、中学校の部活動を展開して、今あるものをほかへ割り振るときに、何が足りない、何ができない、それが人、物、金、場所のことで、いつもそのことを検討されているような感じでなかなか歩みが進まない状況だと感じていました。

佐藤委員や大西委員からは、今後は社会体育の延長線上で、小学生、中学生、高校生と一貫してスポーツ活動をするような流れになるのかもしれないというような話がありましたけれども、ヨーロッパの子供たちのスポーツ活動、文化活動というのは、学校に依存するのではなくて、地域、クラブに依

存して一貫して育てていくような流れがあり、日本でも1990年代にヨーロッパモデルとして、相互型の地域スポーツクラブがどんどんできた時期がありました。全国でうまくいってなくて、本来であればそのようなところに受けてもらえばよかったのかもしれない。

小学生から中学生、高校生になっていく中で、子供たちを中心に、この3年間の検討の期間を踏まえて考えたときに、どういうものが理想なのか、どのようになったらいいのかというベースの中から、中学校の果たす役割を見ると、何が明確に足りないのか、どこを融通すればいいのかということが見えてくるような気がします。佐藤委員もそのようなイメージを描かれて言われたような気がしましたが、何かありますか。○佐藤委員（新居浜市部活動のあり方及び地域展開に関する検討委員会）

いかに活動する場所が確保できるのか、要は活動する場所だと思います。今は部活だから学校を使えます。学校開放があって社会体育も使えますが、活動できる場所の制約も含めて、今後どのように分割して、かつ自由に活動できるようにするのかということだと思います。

大西委員も言われた公共の体育施設は、文化体育振興事業団で管理していますけども、条例を改正するなどして、施設の利用条件も使いやすく変えていくなど、そのようなところも含めて、場所がないと、人がおろろろ金があろうができません。まずは場所の確保が一番だと思います。

中学校という場所をうまく活用し、高校生なども含め一般の大人の方ともうまく融合し、お互いが教え合えたら非常にいいの

かなと思います。ただ、それはあくまで生涯スポーツのことであり、トップレベルになると違った形で考える必要があると思います。

○山本さん（民間スポーツ団体）

2022年度から日本全国でこの地域移行を目指しており、私はモデル校に行って話を聞いてきました。

自治体としてもお金を持っている渋谷区と日野市は、クラブを立ち上げて、クラブに移行していくという形の実証を2年間していますが、結論はできないということでした。お金を幾らかけてもできない。すごい工夫をしていました。生涯スポーツとチャンピオンシップスポーツを分けて、月曜日はバスケットボール、火曜日はサッカーと、曜日ごとに幅広く展開をして、学校で活動する形を取っていましたが、結局、運営が教員の負担になってしまって、移行するどころか、負担感が増え、遊びの場を提供しているだけじゃないのかというスポーツの意義と離れていく子供たちも現れてきてしまい、難しいということになっています。

大西先生も言われていましたが、九州などいろんなところで地域展開という形で部活動を残すところもあります。部活動は残すけど、引き受けてくれた教員には、きちんと給料を払うという形で、450円の手当ではなくて、時給1,600円以上ぐらいを確保して渡すと、そのための財源を確保していくということで、ようやくスタートしているところですよ。

議員さんが言われたように学校の教育活動の中にはありませんが、手を挙げた人がコーチとして雇われるというスタイルを作って実施していく。このまま拠点校として

なし崩しになると、働かせ放題がそのまま続いてしまうという危惧があり、白川校長先生はすごく心配されているのだと思います。その辺りの整備も含めて、どこに予算をつけるとかであり、人がいないと育てることもできませんが、その人ができれば、佐藤委員も言われていたように、公共施設の利用の仕方や枠組みを整える、今クラブが借りようとする、部活動とは違って、借りにくかったり、お金が高かったりする、その辺りも同じような土台に乗せてもらうような形で整備していく必要があると思います。やはり学校の運動場は使いやすく、社会体育には開放していますが、その辺りも含めて、見直しがいると思います。

文部科学省は何を間違えて言い始めたのかは知らないですが、まずは土日だけ地域に展開すると言っています。でも、普段の日は部活の顧問が学校で指導しますし、土日には大会があります。その移行の仕方だと大会に行くなということじゃないですか。そのようなことは、やる気のある教員のやる気を削ぐと思います。机上の空論と言ってしまうのは悪いことですが、やる気すら削いでしまうような、現場を見ていない人が土日に出ている教員がしんどいと言っているから、それを減らしましょうというようなこと、私はそこではないと思います。私もお金が発生するかどうかではなくて、一緒に夢を見て教えることが楽しいと思ってやってきました。でも、教員におんぶにだっこになってしまって、あまりに膨れ上がってしまったのが、今の現状だと思います。そこは整理して、対価をきちんと払えるようなシステムづくりが必要だと思います。

そして、部活を持ちたくもないのに、持つ

てしまったおかげで、いろんところからいろいろ言われて疲弊していく教員をつくりたくないということもあるので、やはり土日だけではなくて、普段の日も含めて全て移行していく中に、教員がコーチとして入っていくイメージがいいのかなと思います。教員として入っていくということではなく、コーチとして雇われて行くという形の移行でないとうまくいかないと思います。

●越智議員（委員長）

だんだん将来の進め方の話になってきているので、もう一度委員の先生方に、これからの進め方あるいは今の課題への対応の仕方について、お話を聞きたいのですが、白川委員いかがでしょうか。

○白川委員（新居浜市部活動のあり方及び地域展開に関する検討委員会）

現場で出ている課題はいくつかありますが、現場としては強い疑問や不安、戸惑いが多いです。それはなぜかという、6年後にゴールが決められていて、3年後には土日が地域展開になると言われていますが、あと3年しかないのに、実際のところは何もスタートしていないし、何も進んでいないからです。

地域展開を掲げる中で、やりたくない人はやらなくてよいみたいなニュアンスがあります。そこまで多いわけではありませんが、しんどい、負担だと思いながらやってきた教員もいますし、保護者からのクレームなど、部活の負担が原因で学校に来られなくなったりすることも現実にはあります。そして、無理して顧問する必要がある、部活に関わる必要がないのであればということで、離れていく教員がだんだん増えてきているのも事実です。

でも一方で、部活がしたいから中学校の教員になったという人もたくさんいますし、今も使命感を持って頑張ってくれています。

ただ、熱心に活動している教員の中にも、地域展開は文部科学省が先頭に立って進めているけど無理なんじゃないのか、できないのに言葉だけが先走りして、絵に描いた餅じゃないのかと言って、諦めてきている人もいます。また、そのことで現場では亀裂が入っていき、どんどん部活から離れていく人、部活をしたいのに意欲を削がれていく人もいます。もっときつい言い方をすると、自分や家族のことも犠牲にしながらボランティアで一生懸命やってきたことを何かないがしろにされているというか、机上の空論だけで、本当に馬鹿にしているのではないかというような気持ちを抱えている人も増えています。

初めに、二百何人が手を挙げたという話をしましたが、それは大分前に取ったアンケートで、2回目、3回目と、もっと詳しいアンケートを取ってみると、その数はどんどん減り、今は100人いるかどうかは分かりませんが、今の流れを見ていると、一生懸命に部活をしようとしている人だけがしんどい思いをして、さらに犠牲になってしなければならないのではないかと、みんな思い始めています。

部活の顧問をしていて、自分がよく知っている学校の生徒でさえ、喧嘩やトラブルがあったりします。部活でスポーツを教えるだけではなくて、生徒指導などもすごく苦勞をしながらしているのに、この先ほかの学校の生徒も一緒に面倒を見ることになって、1つの学校だけでなく、2つ、3つ、

4つと集まってくる中で、トラブルが起きないはずがないという保護者もいます。そのようなことを思うと、今までの何倍も負担になるのではないかという心配もあります。

しかし、そのように言っても、だんだん手を挙げる人が減って行って、平日の昼間から見てくれる地域の人誰もいないとなったときに、最後は、教員が子供たちのために、放っておけないから自分たちがしなければいけないとなって、結局自分たちがするのだろうという結論になっています。

それを市や県、地域の人も、最後は教員に任せたらやってくれると思っているのだろうと教員たちはみんな思っていて、ジレンマではないですが、やり場のない気持ちを抱えているのが現実です。

学校としては、市や地域の皆さんでどのように支えていくのかということの本気で考えていただいて、御協力していただきたいと思います。

●越智議員（委員長）

ありがとうございます。このような大きな課題をどのように解決していくのか、簡単には答えられないと思いますが、このような問題を抱えていることを市のほうにも理解してもらわないといけないという気がしています。

菅委員からは何かありますか。

○菅委員（新居浜市部活動のあり方及び地域展開に関する検討委員会）

学校としても、地域展開という形になっても、学校から完全に切り離すということは、白川先生も言われたように無理だと思っています。土日だけ切り離すとしても、そこには教員が関わっていくだろうし、平日

も結局教員が関わり、土日も継続して見るというような状況になると思います。そのときに、やはり先生方に気持ちよく子供たちのために関わっていただけるような体制を整えていただきたいと思います。

地域移行が進み、クラブチームの活動が活発になってきた中で、学校現場で出てきた課題が幾つかあります。例えば、今までの部活動では、いろいろな大会や強化練習会を平日に持つてくるようなことはありませんでしたが、今は平日でも強化練習会や大会があるため、選手の派遣要請が増えてきています。そして、これらに参加するので、学校を出席扱いにしてほしいとか、公欠にしてほしいというような要望が増えてきて、学校現場としては苦慮しています。地域展開が進んでいくにつれて、出席の取扱いについては、市や県がきちんとしたラインを示していただきたいと思います。今までであれば、市町の教育委員会や県の教育委員会等の主催や後援、協賛などになっていれば、公欠扱いにするということにしていますが、今では各団体の大会やスポーツ協会の大会への参加も増えてきている状況です。学校現場としては、それらへの参加での出欠席の取扱いに非常に困っています。

また、学校が平日の活動に関わっていくことは、チャンピオンシップの競技だけではなくて、生涯スポーツの観点からも、学校も何らかの形で、社会教育、社会体育の面にはなりますが関わっていく必要があると思います。

安価な形でスポーツに関われる場というのも確保していく必要があると思います。チャンピオンシップを目指して、遠征費や会費もかかるというようなスポーツの活動

の場合だと、親御さんも支えられなくなり
ます。今の学校現場で考えると、一家庭から月
に 400 円程度の部活動支援や生徒への支援
をお願いして、300 人の生徒がいる学校であ
れば、年間約 140 万円の資金になります。
そういったものを活用して、道具を買い、環
境を整え、大会参加費を出し、できるだけ親
御さんの負担がないような形で部活動がで
きているから、競技者がこれだけいるとい
う現状があります。これを減らすことはで
きないので、先ほどから言っているお金の
問題は、大事だということです。

そして、社会体育になっていくにしたが
って、子供たちが活動で動き出します。現在
では、登下校も含めて学校の管理下になり
ますので、学校が責任を負うような形にな
ります。これからは、学校から外へ活動に行
き、そこから家庭に帰っていきます。学校と
しては、責任の所在がどこにあるのかとい
うことをきちんと線引きして、明確化して
もらわないと、全てのことが結局学校に返
ってくるようになってしまい、これまで以
上に負担は増えていきます。負担が増える
と教職員も気持ちよく地域展開の中で指導
に携わったり、協力したりすることは難し
いのではないかと思います。

白川先生の話にもありましたがトラブル
の問題もあります。いろいろなところから
一つの活動場所に生徒が集まってきます。
年明けから他県の中学校や高校で SNS の
拡散問題等がありました。これらの問題も
含めて、学校で指導できること、保護者が指
導すること、それぞれの団体で指導するこ
との責任の所在の線引きや明確化がないと、
教員が安心して地域展開の中で子供たちの
ために活動をしていくことは難しいのでは

ないかと考えます。完全に地域展開して、学
校の教員が平日も休日も雇われた形で行く
ようになっても、私たちはやっぱり学校の
先生ですので、そのような問題は言いやす
いところに集まります。そのようなことも
踏まえていただいて、いろいろな責任の所
在の明確化等も行政側で整備していただ
ければと思います。

○山本さん（民間スポーツ団体）

生徒数が減っているから当然なのですが、
単独で活動できる部活動が減っています。
例えば、この学校にはバレーボール部がな
い、この学校にはサッカー部が存続できな
い、野球部も存続できない、野球やサッカー
は昔は大人気でしたが、単独で活動できる
学校のほうが少なく、ほとんどが合同チ
ームでしている現状がこの数年続いています。

子供たちの練習も非常に困った状態で、
三、四人の子供がサッカーの練習を各学
校でして、土日に合同チームとして練習を
しています。これもひっくるめて見直しを
していかなければ、部活動自体は存続でき
ないところまで来ているという印象です。

どこかの学校に集まって一チームとして
活動する拠点校方式で成功している市町も
あります。これは都市型のエリアモデルに
なりますが、このようなエリアモデルでは、
自転車を通える程度のエリアごとに部活
動をつくって、そこに集まって練習する形
です。それについても模索しているという
のが現状だと思います。

自分の学校にはその部活動がないから
できない、隣の学校でもできない、けどク
ラブに行くとお金もかかる、このことも
ハードルが大きいと思います。

先ほど、菅校長先生から、部活動費とい

ことで、それぞれ400円だったり、1,000円だったりを月々集めていますけど、それよりもはるかに高額なお金をクラブは集めます。それがクラブ運営費の全てになり、指導者費や道具購入費、試合参加費なども全てそこから出ることになります。

そうなってくるとそこに格差ができてしまい、やりたいスポーツはあるけどさせてやれないというような、経済的な理由でスポーツができないという子供を出さない政策も必要だと思います。そのためには、ある程度の補助は出していくという形の予算組みをしていかないと両極端になるのではないかと思います。

サッカーのJリーグは地域のクラブとしてやっていますし、バスケットボールも中体連の試合には出てこないと宣言しています。サッカーについても、クラブリーグがありますので、将来的にそのスポーツで目指していくという道筋はできており、これはよいモデルだと思います。

しかし、中学校の部活はそれ以外の生涯スポーツの子供も面倒を見てきて、どの芽が育つか分からないという子供を育てていく状況なんです。そこから、ぱっと芽が出て、高校でしっかりとやってみようとか、クラブチームに移行してみようとかという子供も出てくるのだと思います。その子供たちを小学校卒業段階で踏ん切りをつけさせるのはなかなか難しいですし、中学校から始めた競技でオリンピックに行く子供もいたりします。

その学校に部活がないから、行き場がなくでどうしようと思って困ってしまう子供がなるべく出ないように、人数は少ないけど拠点校ということで今の合同チームと似

たようなものですが、合同チームとの違いは、拠点校になったところの顧問だけで運営をします。もちろんほかの学校の先生は心配だと思いますが、そうしないと教員の負担は減らないので、そういう形で移行していく案もあるのかなということで進むのだらうと思います。

しかし、それには、やってくれると手を挙げてくれたところに保障をする。そして、クラブ指導員や外部指導者がしっかりと入るようなシステムを組まないと将来的にそこがクラブチームに移行していく形にはならないと思います。その両方を解決していかなければ、ずっと学校におんぶにだっこになってしまって、うまく地域展開にならないと思います。結局、お金と人になると思いますが、現状としては少子化のこともあるので、地域展開ということも一つの案としてはあると思い出しましたので話させてもらいました。

○大西委員（新居浜市部活動のあり方及び地域展開に関する検討委員会）

時間が来ていることも分かっていますが、どうしてもスポーツの話が多くなってしまい、せつかく来ていますので、音楽の話もさせていただきたいと思います。

地域展開には期待もあります。吹奏楽部でいうと中学校の半分くらいは吹奏楽部がありません。吹奏楽部がない学校で楽器をしている子供は、学校外でさせてほしいと言いますが、私たちの団体は中学生を受け入れていません。そのようなこともあり、期待もあります。

ただ、記録に残るので言いにくいですが、吹奏楽は、新居浜では消滅の危機だと思っています。全ての学校から吹奏楽の部活が

なくなるのではないかと考えています。

一つは、高校も含めて、新居浜ではあまり部活動を重視した人事をしてくれません。その先生じゃないといけないということはありませんが、県によればそのような人事もあります。同じ種目の先生が5人も6人も同じ学校に集まってもよくありませんし、私たちはそのようなことばかりで、違う種目もしないといけないということもありましたので、人事のこともどうにかしたいと考えています。

そして、吹奏楽に関して言えば本当に消滅の危機です。近くにプロはいない、大学もなく、大学生はいない、高校にはスポーツ科はできましたが音楽科はない、愛媛県自体にやっと一つできた程度で私立もない。つまり、本気でやろうという子供は、市外または県外に行くことになります。スポーツだけじゃありません。私たちとしては地元でやってほしいんですが、もうできないです。既にできないですが、地域展開によって、もしかしたらつなぎとめることができるかもしれないという期待もあります。

そのためには、私たちの新居浜市民吹奏楽団しかありませんけど、うちでは駄目なんです。音楽の専門教育を受けている人間は三、四人です。子供たちや保護者が求めているのは、もう少し多分高いレベルです。部活動ならいいのですが、地域クラブとなるとピアノを習うようなことと一緒に、もう少し専門的にと思うじゃないですか。

ですから、できれば若い新居浜出身の音楽で身を立てようとしている人で、田舎に帰って、学校または地域で指導員として働いてくれるような道筋をつければ、1ターンにもなるし、ウィンウィンになると思

います。音楽の勉強を専門的にすればするほど、田舎には帰ってこなくなります。仕事がないからです。

長期的には、本当に消滅の危機だと思っています。この上にホールがなくなるのでしょ。これでは、子供たちに吹奏楽をやれと言っても、どこで何をするんですかということになると思います。いろんな意味で本気で考えてくださいというのは、そういうところだと思います。

スポーツも同じで、教員を雇うこともいいのですが、技術だけではなくて専門的な知識を持っていて、生徒に関わるカウンセリング的なことも含めたあらゆることを研修した方を雇うといった大きな一手が打てるのではないかと期待もあります。

はっきり言って私たちでは無理です。私たちしかいないから頼まればはしますけど、地域が望んでいるのはそのようなところではなくて、もっともっとよい方向に進んでほしいというところだと思います。

○天野委員（新居浜市部活動のあり方及び地域展開に関する検討委員会）

先生方に圧倒されて、手を挙げられなくて申し訳ありません。

私はソフトテニスをしていますが、今は中学校の部活動の人口が日本一多いという競技になっています。新居浜市においても同様でありまして、新居浜市のソフトテニスでは連盟と呼んでいます。その連盟の理事長もさせてもらっていますが、この競技者数をいかに減らさないように取り組んでいかなければいけないかという課題も抱えています。

そして、県の連盟の理事もさせていただいている中で、どの地区も同じような悩み

を持っています。それは、テニスコートがないというところですか。学校開放にテニスコートも含まれているかどうかは、把握できていませんが、もしそれが入っていないのであれば、そこも含めて、開放していただけるようなシステムをつくっていただきたいというところもありますし、新居浜市にはナイターがテニスコートを向いているところはひとつもないと思います。夜に学校を使いたいというところもあるのですが、休日の昼間でも使えれば、少し違った活動もできるのかなと考えています。

そして、議員さんの質問の中で、何点か紹介できる部分があります。スポーツ協会の指導者の資格の助成金についてですが、今治市は半額支給しており、もう3年目ぐらいになると思います。検討委員会に出席していく中で、当時の委員の方にも要綱などもご案内させていただいて、新居浜市でも検討していただきたいという要望は出していました。このような財政難ということもあり、前に向いて進まないのかなというところもあるんですけども、ぜひ前向きに進めてもらいたいと思います。

そして、指導者の確保として、県の連盟のほうでは、日本スポーツ協会にも連絡を取って、愛媛県でコーチ1の養成講習会を毎年開いており、私はそこで講義をしたりして、各地区で指導者を増やそうとする取り組みを進めています。でも、どうして講習会を受けないのか聞くと、お金が高いというところが一番の理由であるということをよく聞きますし、それが実際の現場の声になっています。

●越智議員（委員長）

先生方からいろいろなお話が出て、議員

はそれに圧倒されていると思いますが、議員からも質問や確認を的確にお願いします。

●加藤議員

指導者の確保として、ジュニアの指導者、小学生年代の指導者を頼ることになると思いますが、小学生年代の指導者も仕事が終わってからボランティアでされていると思います。小学生年代の指導者は中学校の部活動を見ることが可能なのか、すごく難しいのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○天野委員（新居浜市部活動のあり方及び地域展開に関する検討委員会）

私は個人的に思うのが、山本先生も言われたように、自分の子供がいれば、小学生も中学生も指導するというようなことはあると思いますし、それには費用的な予算も取っていただければできると思います。

ただ、自分の子供がいなくなったときに、離れるケースも多いと思います。私は自分で言うのも変ですが、自分は変わっているなどと思っています。子供も中学校を卒業していますが、中学生に関わっています。その中で楽しみを見つけて継続される方もいるかもしれませんが、やってみないと分からないところはあるかもしれません。

●越智議員（委員長）

委員の先生方から、平日であれば時間を限定してするしかないという話があったと思います。そうでないと一般の人が平日に部活動を見るということは難しいのではないかと私も思います。

そのほかに何かありますか。

●井谷議員

菅先生から、部活動から教員を離すのは無理だと、平日も土日も教員が関わらなけ

ればならないという話があったと思います。文部科学省は土日も地域展開するという方向性だと思いますが、無理なことをしようとしているということでしょうか。

○菅委員（新居浜市部活動のあり方及び地域展開に関する検討委員会）

私の私見となりますがよろしいでしょうか。

今後も部活動などの子供へのスポーツ指導や音楽の指導に関わってもいいという先生の数は、白川先生が言われたようにまだ新居浜市内にも大勢いると思います。学校とは切り離された形にはなりますが、そのような先生が子供の活動に関わっていくようになると思います。それが地域展開の中での学校の役割になってくるのだと思いますが、あくまでも教員としてではなく一指導者としての立場になると思います。

持続可能なものとなるように、教員を大切にさせていただいて、業務改善の推進、責任などの線引きや明確化、人事等の配置も含めて、やる気のある先生が異動になっても、その活動が継続できるようなシステムができれば、その地域にそのスポーツは続いていくと思います。そういったことも検討していただきたいと思います。

私自身は、都合で4種目のスポーツ指導に関わってきました。専門の種目を見る難しさも知っていますし、何も分からない先生がいろいろな意見や批判にさらされながら、学びながら種目を教えていくという難しさも分かっています。いろんな意味で、今後地域展開の中に関わっていく先生方というのも大事にさせていただきたいということが、校長会としての意見であり、それが子供の活動を守ることにもつながると思います。

●渡辺議員

先生方の話を総じて聞いていて、やはり責任感があって、誰かがやらなくても最後は先生方が全部支えるということを感じさせてもらい心強く感じたところですが、一方で、部活動の地域移行、地域展開の前段のところにあるのは先生方の働き方の改革であり、負担を軽減することが片一方にあって、私は最初の頃には趣旨が違わないのかと見ていたところがありました。

私もスポーツを教える仕事もして思っていたのですが、まだまだ信用されていないところがあります。放課後に教えに行っても先生はついてきます。そこは先生から引継いでいただきたいのだけど、お話を伺うと放課後に子供に何か起きたら先生の責任になるなど、いろんなところで抱え込んでいるような感じを受けました。

これから制度化していく中では、責任をきちんと切ってあげることが大事であり、先生の副業を認める中で、先生として活動するところはここまでで、そこから先は民間の指導者などと同じような形で、責任をきれいに分けていく、そのようなことができていかないといけないと思います。

去年に、地域のスポーツクラブが企画して、船木の兜山に登山に行こうとしましたが、先生は心配でついてきました。これは、私もクラブチームに関わっていて思ったことですが、クラブチームに代わりができるくらいまでレベルを上げて信用してもらわないといけないということだと思いますけど、うまくすみ分けができるような方法を伺えたらと思います。

○菅委員（新居浜市部活動のあり方及び地域展開に関する検討委員会）

すみ分けというところに関しては、すぐに思いつくところはありませんが、今後議論を進めていく上で、何らかの方策は出てくると思います。その発信を学校がすると学校に戻ってきます。ですので、線引き等も含め、制度の明確化ということがあると思いますが、それらの発信は行政側が市民に対してしっかりとやっていただきたいと思えます。どうしても投げたボールは投げたところに戻ってくると思います。発信の仕方も含めて検討してもらえたら、学校としては安心できる材料が増えるのではないかと思います。

まとめ・閉会挨拶

●越智議員（委員長）

そのような意味では、我々がどのように地域展開に携わることができるのか、その辺りに答えがあるのではないかと思います。

そろそろ時間も来ましたので、まとめます。

先生方からお話をお伺いした中で、それぞれの内容をしっかりと受け止めることができたのかは、もう一つ分からないですけど、白川先生が言われた教職員の立場の理解については、地域展開をするためには、どのような立場を取り、それぞれの人たちが教職員の気持ちをどう理解していくのか、これはもっと踏み込んだ検討が必要だという気がします。これについても大きな課題として残させてもらいます。

佐藤委員が言われていた小中高を一体化する体制づくりについても非常に大事だと思います。小中高を含めたような形で、高校は別にしても、小中学校は市の教育委員会

の管轄だと思いますから、どのようにして意見を交換し合うのかということが、これからも大事だという気がしています。

菅先生が言われていた地域展開になったときの学校の責任、責任の分担の話については、学校はどこまで責任を持つのか、移動のことも含めてどのようにするのかということは、行政のほうで線引きをしてあげないといけないという気がしました。これも大きな課題として取り上げて検討していきたいと考えます。

大西先生が言われていた文化部のほうが少し遅れているということについて、人、物、金も含めて、スポーツと比べると検討がやや後回しになっているということは、私も理解できます。吹奏楽の話にしても、場所の話にしても、どの公共施設を使っていくのか、また使えるのか、利用制度をどうするのかということは、これからもっと検討していかないといけないと思えますし、大きな課題の一つだと思います。

天野委員が言われていた資格取得費用について、今治市が補助しているということであれば、新居浜市でも何とか同じ方法ができないのか、我々からも要求していきたいと思えます。

山本先生が言われていた拠点校となったときに、チャンピオンシップと生涯スポーツとして継続して実施していく話の中で、どのようにして役割分担を行っていくのか、拠点校指導員の在り方はどのように考えていったらいいのかということについて、今、教育委員会は拠点校方式を選ぼうとしてある程度進めています。先生方の理解を完全には得られていないので、具体的なシステムをこれから詰めていかないといけない

と思います。

最後に樋山さんが言われていたコミュニケーションを取りながら進めていくことについて、これについても我々のほうで検討しないといけないと思います。

全体を通してになりますが、地域展開したときに学校の先生方がどこまで責任を持つのかという話も含めて、今のままでは学校の先生方が足を抜けだせないのではないかと思います。そして、学校にある程度責任を取ってもらう形での地域展開は、なかなか成功するのは難しいという気がしています。その辺も含めて、今日いただいた意見をもう一度確認させていただいた上で、市への提言としてまとめてみたいと思います。

これから本格的な地域展開が進む中で、国の考えている地域展開が今のままで本当にうまくいくのかは、今日いただいた話を聞くとまだまだ問題が多いという気がしています。ただ、国として、どうしても進めるんだ、子供のためのことを考えるとこれが必要不可欠なんだということであれば、お互いに議論しながら何かよい方法を見つけていければと思います。

そして、今日伺った御意見をさらに参考にさせていただきながら提言にまとめていきたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

最後に副委員長の藤田から挨拶をさせていただきます。

●藤田議員（副委員長）

皆さんお疲れさまでした。

私も野球というスポーツをライフワークとして、十四、五年クラブチームで指導しましたが、今日は皆さんの意見を真っさらな状態で聞くことができ、非常に勉強にな

りました。そして、1月21日、1月22日に大阪府八尾市で部活動の地域展開について勉強してきます。

委員の皆様からは、生の意見をお聞きできて、市議会議員としての役割を果たしていかなければならないと再認識したところです。また、1時間30分を超えても熱心に意見交換ができ、非常に実りのある意見交換会になりましたことを改めて、お礼を申し上げ、終わりの挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

市民福祉委員会

日時 令和8年1月15日（木） 16時30分～17時50分

場所 新居浜市立女性総合センター（新居浜ウイメンズプラザ）

<テーマ 男女共同参画社会づくり～男性も女性も暮らしやすい多様な幸せの実現に向けて～>

【司会】市民福祉委員会委員長：合田 晋一郎

【参加者】※敬称略

（市民福祉委員会）

- ・合田 晋一郎（委員長）
- ・河内 優子（副委員長）
- ・近藤 司
- ・小野 辰夫
- ・田窪 秀道
- ・小野 志保
- ・野田 明里
- ・伊藤 義男

（新居浜市男女共同参画審議会）

- ・近藤 智佳（委員長、株式会社タイワ）
- ・本田 郁代（副委員長、新居浜市教育委員）
- ・竹原 優奈（オブザーバー、新居浜東高校2年）
- ・宮本 和奏（オブザーバー、新居浜東高校2年）
（新居浜市女性活躍等推進事業認証事業所）
- ・石井 正人（新居浜市社会福祉協議会）
- ・土岐 正和（住友共同電力株式会社）
- ・渡邊 由佳（株式会社ハートネットワーク）

記録

●合田議員〈委員長主旨説明〉

ただ今より、市民福祉委員会、市民との意見交換会を開会いたします。

本日の進行を務めます市民福祉委員会委員長の合田晋一郎です。

この意見交換会は、市民の皆様から幅広いご意見を伺い、市の政策形成に生かしていくことを目的としています。

本日のテーマは、「男女共同参画社会づくり～男性も女性も暮らしやすい多様な幸せの実現に向けて～」です。新居浜市がこれからの時代にふさわしい地域社会を築くためには、性別などにかかわらず、一人一人が尊重され、自分らしく生きられる環境づくりが欠かせません。しかし、家庭や職場、地域の場面では、依然として様々な課題が残されています。よりよい未来を描くためには、皆様の率直なご意見や経験を伺うことが大変重要です。本日の意見交換会が、皆様の思いや気づきを共有しあい、議会としての政策提言や市政の充実につながる有意義な時間となることを期待しております。どうぞ忌憚のないご意見をお寄せいただき、ともに暮らしやすい新居浜の実現に向けて歩みを進めてまいりましょう。短い時間ではございますが、最後までよろしくお願いいたします。

それでは、協議に入ります。最初に河内副委員長より、テーマに関する新居浜市の現状と取り組みを説明いたします。その後、東高校生の皆様から、「若い方、全ての方に選ばれる新居浜市を目指して」、次に、近藤智佳様より、「ワーク・ライフ・バランス」について発言していただきます。最後に、出席者全員による、暮らしやすい新

居浜市の未来像に向けて、お一人1分程度でご発言いただきたいと思います。以上の順で議論を進めてまいります。

1. 新居浜市の現状と取組について説明

●河内議員（副委員長）

資料1ページをご覧ください。

若い方、全ての方に選ばれる新居浜市を目指してについてです。

新居浜市は就職や大学進学を期に県外に転出した若い方の約8割の方が新居浜市に戻ってこない現状があります。県外転出のきっかけとなる要因に、希望する就職先・大学がないことや、遊ぶ場所・居場所がない、しがらみから離れたいなどがあります。

左下の表は、令和6年度地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査により作成されたもので、回答者は18歳から39歳の男女、東京圏以外出身で、現在東京圏に住んでいる人が、出身地域を離れた理由をグラフにしたものです。多様な価値観が受け入れられなさそう、女性だから、男性だからという偏見があった、年齢・性別を理由に活躍できなさそうなど、固定的な性的役割分担意識が残る地元で、魅力を感じられず、他の地域、特に都会へ転出していることが窺えます。

令和6年の新居浜市市民意識アンケート調査では、男は仕事、女は家庭という考え方について、そう思う、やや思うと考える人の割合は減少しており、平成12年のアンケートでは約半数の48.6%であったものが、現在は約15%と、約3分1になっています。また、男女ともに、主たる稼ぎ手は男性という固定的な性別役割分担

意識が依然として残っていることもわかりました

2ページ目をご覧ください。ワーク・ライフ・バランスについてです。

こちらは、家庭における家事、介護、育児の男女間の役割分担調査になります。平等に家事、育児、介護をしていると思っ
ている方が青色の線になります。この結果からは、平等にこなしていると思っ
ている方が年々増加していることがわかります。しかし、女性は、家事、育児、介護の負担が偏っていると感じている割合が高い傾向にあることがわかります。

右の表は、職場における女性の待遇や不愉快な差別感や不愉快な経験についての調査になります。アンケートに回答した方は高齢の方が多くことから、若い方とのズレが多少あると思いますが、給料に男女差がある、女性の配置場所が限られている等、女性の待遇に差があるとの回答がありました。また、人前で人格、能力を否定された、挨拶しても無視されたなど、不快な経験をしたといった回答がありました。

次に、3ページをご覧ください。新居浜市の男女共同参画の取り組みになります。

1つ目のともに働きやすい環境づくりについて、女性活躍等推進事業所の事業所数を当初の12から50に増やすことを目指しています。

2つ目の男女共同参画の意識づくりについては、男女が平等と思う割合を15%から18%にすることを目標にしています。特に、固定的性別役割意識やアンコンシャス・バイアスの解消に力をいれる考えです。

3つ目のひとりひとりの能力が発揮できるまちづくりについては、審議会におけ

る女性登用率を現在28.8%から50%に向上を目指しています。

4つ目は、ひとりひとりの人権を尊重する社会づくり、5つ目は、女性活躍・男女共同参画の家庭・地域づくり、6つ目は、いきいき暮らせる社会づくりに取り組んでいます。

次に、4ページをご覧ください。6つの取り組みを行っています。

次に、5ページをご覧ください。1つ目は、固定的な性別役割分担意識等を解消すること、2つ目は、すべての人にとって働きやすい環境をつくること、3つ目は、地域における女性リーダーを増やすこと、4つ目は、地域で学ぶこと、この4つの取り組みを推進します。

2. 若い方、全ての方に選ばれる新居浜市を目指して

●合田議員（委員長）

それでは、協議事項に移ります。東高校生の皆様より、若い方、全ての方に選ばれる新居浜市を目指してという形で発表をお願いします。

○宮本さん（新居浜東高校2年生）

私たちは、将来この町に残るのか、出ていくのかを、これから決めていく世代です。だからこそ、住み続けたいと思えるまちとは何かを高校生の視点からお話ししたいと思います。私たちの住んでいる市には、いくつかの課題があると考えました。課題を解決するための取り組みを提案します。

1つ目は子育て支援を充実させることです。子育てにはお金がかかり、親の負担が大きくなっています。また、子供を安心して遊ばせる場所や預けられる場所、親が

休んだり相談したりできる場所が少ないなど感じました。そこで金銭面での補助を増やすことや、子供の遊び場を増やすこと、子供を預けられる場所や親が休めて相談できる場所をつくることを解決策として考えました。

○竹原さん（新居浜東高校2年生）

2つ目は進路の選択肢を増やすことです。新居浜市は進路の選択肢が少ないことが問題だと思っています。市内で進学したいと思っても、学校の数が少ないため、結果的に市外や県外に出て行ってしまいう人が多い現状があります。この問題を解決するために、市内に専門学校などをつくり、学んだことを地元の企業で生かして、そのまま就職できる仕組みを作ることを提案します。

○宮本さん（新居浜東高校2年生）

3つ目は地元の就職先を知る機会を増やすことです。どんな企業や仕事があるのかを知らないまま、進路を決めてしまう人も多いです。そこで、高校で職業体験を実施し、地元の企業や仕事を実際に体験できる機会を増やすことが解決につながると考えました。

○竹原さん（新居浜東高校2年生）

4つ目は放課後や休日に過ごせる居場所をつくることです。放課後や休日に安心して過ごせる場所が少ないことも課題です。勉強やおしゃべり、飲食などを自由にできる場所がありません。そのため、放課後や休日に誰でも使える場所をつくることを解決策として考えました。

○宮本さん（新居浜東高校2年生）

これらの問題に対して、解決策を実行することで、子供から大人まで住みやすいま

ちになると考えています。以上で終わります。

●合田議員（委員長）

具体的な提案をありがとうございます。それぞれ提案いただきましたが、項目に分けてご意見をお聞きしたいと思います。最初に、①の子育て支援を充実させるという問題提起と案がありましたが、これに関して委員の方からご意見、ご質問は何かありませんか。

●野田議員

ちょっと違うんですけど、お二人は子供を産みたいな、育てたいなと思いますか。

○竹原さん（新居浜東高校2年生）

思います。

○宮本さん（新居浜東高校2年生）

私も同じく産みたいなと思っています。

●野田議員

ありがとうございます。出産する時に、どういうことが充実していれば、より安心しやすいと感じますか。この中で優先順位をつけるなら、一番になるのはどれでしょうか。

○竹原さん（新居浜東高校2年生）

金銭面です。

●野田議員

お二人とも。

○宮本さん（新居浜東高校2年生）

はい。

●合田議員（委員長）

ほかに質問とか聞いてみたいなということ、参加者の方も含めて何かありましたら。

●伊藤議員

高校生の方に教えていただきたいんですが、もし、子供を育てる時に金銭的な余

裕があった場合、預ける場所は必要と思うか、思わないかというのを教えてください。

○竹原さん（新居浜東高校2年生）

私は必要だと思っていて、お金があっても、忙しくなったり、しんどくなったり、仕事もしたいとなれば、預けられる場所は必要になってくると考えています。

○宮本さん（新居浜東高校2年生）

私も同じく必要だと思います。お金に余裕があっても、子供とずっと一緒にいると、体や心的ストレスとかもあると思うので、預ける場所が増えると少し休める時間ができるのかなと考えています。

●合田議員（委員長）

次に、②進路の選択肢を増やすという課題提起と案に対して、ご意見、ご質問等ございませんか。

●小野辰夫議員

専門学校は、どういった学校があればいいと思いますか。優先順位をつけるとしたら、こういう専門学校が欲しいというのがありますか。

○宮本さん（新居浜東高校2年生）

新居浜市は住友の企業とかがあって、工業的な専門学校があると、地元で貢献できるのかなと考えています。

●合田議員（委員長）

今の内容で事業所としてこんな学校とかというのがもしありましたら。

○土岐さん（女性活躍等推進事業認証事業所）

どの専門学校というのではないんですが、新居浜には工業高校や高専もありますし、普通科の高校もあります。高校はたくさんあって、我々も地元に残って選んでいただきたいという気持ちはあります。企業

側からいうと人材確保に苦労している現状がありますので、地元に残って働いていただきたいという気持ちの企業が多いと思います。

そういう意味では、学生の方との仕事のマッチングとか、知っていただく機会がないまま進路を選ばれたり、就職先を選択されたりというのは、我々にとっても残念なことですので、我々もしっかりPRするなど、いろんな機会を通じて知っていただきたいという気持ちがあります。

あと、進学先はなかなか全てに対応するのは難しい面はあるかと思いますが、企業を知ってもらったうえで、進学して応用力を身に付けた後に地元に戻って働くという選択もあるのかなと思います。高校の時にいろいろ知っていただいて、外に出て学んでも、地元に戻ってきて能力を生かしたいとかそういうふうなことを考えていただく方が増えれば非常にありがたいかなと思っています。

●合田議員（委員長）

ありがとうございます。③にも通じることかと思いますが、③に移ります。先ほど言われたのはマッチングとかいろんな仕事に必要な課題ですが、これに対してご質問やご意見はございませんか。

○渡邊さん（女性活躍等推進事業認証事業所）

発表ありがとうございます。就職先を知る機会を増やすということですが、実際に就職するうえで、お二人は何を重視したいですか。就職するのであれば、一番こういうところを見たいと思うところはどんなところでしょうか。

○宮本さん（新居浜東高校2年生）

私は自分の興味のある仕事っていうのを、就職において一番意識したいと考えています。私自身は、興味のあるものにまだ出会えていなくて、職業体験を実施することで、いろいろなことを体験できて、将来の幅も広がるのかなと考えています。

○渡邊さん(女性活躍等推進事業認証事業所)

ありがとうございます。非常にいいご意見をいただけて良かったと思います。企業側としても、働く方を受け入れたいという気持ちはどの企業も強いと思うんです。大学生などはインターンシップがあると思うんですが、地元の企業で、高校生のうちからちょっと長めの企業を知る機会とかがあれば、もし外に出たときにもいづれ帰ってこようと思うことにつながるのかなと思います。いま、中学校や高校でも職業体験みたいなことを短期間ではしていただけますが、やはり企業を知ってもらうきっかけ作りがあれば企業側にとってもすごくいいのではないかなと思いました。

●合田議員(委員長)

ありがとうございます。委員の皆さんから何かありませんか。

●小野辰夫議員

進学相談会というのには行ったことはありますか。松山では結構やるんですけど、新居浜の会場は少ないということで、例えばお菓子の専門学校だとか、新居浜には美容師の学校はあると思うんですけども、動物のトリマーの学校とか、いろいろなブースがあるんです。専門学校にもいろいろな種類があって、大阪や神戸から来ている学校が多いと思います。そういう中で、これからブースを尋ねて、こういうの

を新居浜に持ってきたいなっていうのがありましたら、今後の参考にしていきたいなと思います。新居浜にもこういった学校が欲しいなという意見がありましたら、お願いします。

●野田議員

せっかく企業の方が来てくださっているんで、逆に、今企業の方が求めている若い人たち、就職でこんな人がうちに来てほしいなっていうのがありましたら教えていただきたいです。

○近藤さん(新居浜市男女共同参画審議会委員長)

私の会社はソフトウェアの開発・販売会社と鉄工所をしています。高い専門性と自分で学んで自分で研究する自立した気持ちがある方に来ていただけるとありがたいなと思います。専門性が高い部門になると、多少コミュニケーション能力が低くても、そこはみんなで分かりあってやっていくことができますので、会社に入って学んでいただいてもいいのかなというふうに考えています。

○石井さん(女性活躍等推進事業認証事業所)

社会福祉協議会だけでなく、福祉分野、介護分野は本当に今、人手不足になっています。我々、社会福祉協議会も、募集をしてもなかなか人が来ないというのが実際のところですよ。やはり人との対話や対応を好まれる方、福祉分野に熱意のある方。社会福祉協議会には子供の分野から高齢の分野、また介護の分野などいろんな分野がありますが、熱意があつて、人のためになりたい、してあげよう、一緒に自分も楽しもうというような感覚で来てくださる方

がいたらありがたいなと思っています。

○渡邊さん(女性活躍等推進事業認証事業所)

私どもはケーブルテレビの会社ではありますが、テレビだけではなく、インターネット、通信分野とか、営業、コール部門、お客様窓口など、多岐にわたっての業務になりますので、比較のコミュニケーション能力の高い方がありがたいかなというのが正直思っているところでもあります。ただ、先ほど近藤さんもおっしゃったように、それは社会経験で培っていくことでもありますので、やっぱり素直に地域を愛していただけるような方がすごくいいかなと思っています。

●合田議員(委員長)

ありがとうございます。ほかにございませんか。では最後の項目の④、居場所をイオン以外にもというようなご提案でしたが、これに対して委員の皆さん、何かございませんか。

●野田議員

私も子供が高校生なので、娘や娘のお友達から4番はすごく言われるんです。ちょっとおしゃべりしたり勉強したりっていうのが気軽にできるところがもう少し欲しいなと言われるんですが、その中で、子供たちの口から出てくるのは、あかがねミュージアムがもう少し入りやすくなってほしい、なんとなく入りづらい感じがあるので、入っていいんだよと大々的に言ってくれるとうれしいなという話を聞くので、お願いします。

○渡邊さん(女性活躍等推進事業認証事業所)

ありがとうございます。入りにくいとい

う印象があるっていうのが、ちょっとショックではありますが、何か入りにくい雰囲気があるということですかね。

●野田議員

どうやら、お金を支払ったりしないと入れないところという印象があるらしくて、行きたいけれどもお金がないからどうしようという感じだそうです。

○渡邊さん(女性活躍等推進事業認証事業所)

ありがとうございます。あかがねミュージアムは1階フロアの太鼓台ミュージアムや、にいはまギャラリーなどは無料で、入っていただいた方は自由に見ていただいておりますし、屋内ステージというちょっと円形型のところは、自由に座って飲食も可能で、もちろん持ち込みで飲食もできます。当初、10年前にできたときには学生の皆さんがちょっと学校帰りに寄って、少し飲み物を飲みながら宿題をしたりとか、お友達と話をしたりという場になればいいなっていう話があったと思いますので、今後もそういう施設となるように館内でも話をするようにしたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

○本田さん(新居浜市男女共同参画審議会副委員長)

新居浜での希望でしたら、図書館をもう少し充実させるということも一つの手ではないでしょうか。前は飲食できるスペースもありましたが、やはりもう少し子供たちが自由にできる部屋というか、そういったスペースを追加して、時間的にも放課後に来れる、5時で閉まるのではなくて、少し時間を延長して夜も開館してくれるようになれば、とてもいいのになと考えてい

ます。

●合田議員（委員長）

ありがとうございます。竹原さん、宮本さんは具体的に何かありますか。こんなところがあればいいのになというような。

○竹原さん（新居浜東高校2年生）

図書館は飲食とかおしゃべりができなくて、勉強もしたらだめみたいなことを書いているので、図書館よりもっとラフな感じの施設みたいなものがほしいです。

●小野志保議員

では、いくらでも予算があつて、二人が作るとすれば、どういった居場所ができると思いますか。もしくは、お金のことは考えなくていい、大人や市も協力してくれるとなれば、どういった居場所があればいいなと思いますか。

○宮本さん（新居浜東高校2年生）

まず、机やイスが整備されていて、勉強もできて、ほかにも飲み物や食べ物も軽食として少し売っている場所とかがあったら、充実して勉強もできるし、おしゃべりなどに利用できるのかなと思います。

○竹原さん（新居浜東高校2年生）

私も同じで、おしゃべりもできる、勉強もできる、食べることもできるみたいな、いろんな地域の人とも交流できるような場所を作りたいなと思います。

●伊藤議員

高校生に提案ですが、皆さんの住んでいる校区には公民館があると思います。公民館にはいすも机もそろっていて、部屋によっては飲食禁止っていう場所もあると思うんですけど、ほとんどの公民館では飲食可能で、実際、角野公民館では中学生が放課後に勉強したりおしゃべりしたりし

ています。そこに地域の人がかたりとかして、地域の人とおしゃべりとかっていうこともやっている現状がありますので、皆さんもぜひ公民館を活用していただけたらと思います。

3. ワーク・ライフ・バランスについて

●合田議員（委員長）

では続きまして、ワーク・ライフ・バランスについて、近藤智佳様よろしくお願いたします。

○近藤さん（新居浜市男女共同参画審議会委員長）

普段しゃべっているときには、座ることがないもんですから、座ってしゃべることの方が緊張してしまいます。どうぞよろしくお願いたします。

本日はワーク・ライフ・バランスについて、何でも話していいよということでしたので、昨今の状況とか、私の会社の取り組みとか、時間に収まる範囲でいろいろしゃべっていきこうと思います。どうぞよろしくお願いたします。

ワーク・ライフ・バランス、最近、高市首相のワードでとても注目されたわけですが、働いて働いて働いてっていうあの例の言葉ですね。働きたい人が働きたいだけ働いてはだめですかっていう議論が、最近、日本の中では多くなっております。というのも、ワーク・ライフ・バランスというと、福利厚生に近いというような印象を皆さん持たれておりまして、女性のためだろうとか、弱者のためだろうとか、富裕層のためだろうとか、いろいろそういうふうな形で、働きたいだけ働いて何が悪いんだというふうな風潮になっております。

ですが、あのワーク・ライフ・バランスは決して働いちゃだめと言っているわけではありませんで、人生のステージの中で、今、どうしてもこれだけ働かなくちゃいけないけれども、これが終わったら、きっちり休みを取るとか、何か自分の中で力を入れたいものがあるとき、家庭に今は力を注ぎたいというのであれば、家庭に力を注ぐという、そういう自分で自分の人生を選び取る。そういうためのツールとしてのワーク・ライフ・バランスを皆様に考えていただけたらと思っております。

仕事、ワーク・ライフ・バランスという、やじろべえを皆さん想像されるかと思うんですが、国ではワーク・ライフ・バランスは仕事と生活の調和というふうに言っております。ですから、仕事と家庭や私生活のよい循環を目指すというのがワーク・ライフ・バランスだというふうに考えていただけたらと思っております。

ここで、先ほど高校生の皆さんのお話をちょっと聞きましたが、資料にあるとおり、2023年に東雲大学が、愛媛県の大学生を対象にライフデザインに関する意識調査というものを行いました。

この中で働く目的というのが、1位、お金を得るため、2位、社会の一員としてのつとめを果たすため、3位、生きがいを見つけるためといった項目が出ております。就職先を選ぶ基準というのも、3位までこのようになっておりますが、見ていただきたいのは向かって右上の愛媛県内で働く意向がとてもある、ややあるというところなんです。県内の出身女性の85%ぐらいは愛媛で働きたいなと思っているわけですね。男性も2つ合わせると80%以上

が県内で働きたいと思っている。県外出身の方でも、ないことはないというような形になっています。ですので、決して新居浜市だけというわけではなくて、愛媛県内に魅力がないわけではないんですが、働く場所がないというような形で、なかなか県内に若年の女性だけではなく若年の男性も、もしかしたら定着率が悪いということになっているのではないかと思います。

ここで世界のほうに目を向けますと、世界の競争力ランキングというのが毎年出ていまして、この中で今、日本は35位なんです。これは69か国中の35位で、2024年が38位でした。ですから少し上がっていると言えれば上がってはいるんですが、先進国と言われるところは軒並み上のほうにありまして、1位からスイス、シンガポール、香港、デンマークなどと続いており、北米ですと13位ぐらいになっているので、日本としては競争力がちょっと低い国になってしまっている現実があります。

そして人口減少についてですが、日本は1990年代に人口のピークを迎え、その後、どんどん人口が減っている状態です。人口ボーナス期というのは人口が増えている時期のことを言います。オーナス期というのは下がっていつているところです。人口オーナス期を迎えた国は、二度と人口ボーナス期はやってこないと言われております。なぜかという、産むことができる人、産む人の人数が減っている、爆発的に子供が増えるということはないからです。もうこれからは、いろいろな都市で人を取り合って人口を増やしていくのではなくて、どのようにして私たちが少ない人数で幸

せに暮らしていくかということを考えなければなりません。その一つの方法がもしかしたら、外国の方に来ていただくということなのかもしれませんし、また働き方も、今までとはちょっと変えていく必要があります。

で、国では、いろいろな少子化対策をしていますが、日本はちょっと立ち遅れてしまったんですね。外国では仕事と家庭の両立支援っていう時に男性の働き方も変えました。男性、女性共に働き方を変えて、日本の男性よりだいたい1日当たり2時間短いという労働時間を設定したわけです。そのことによりお子さんがいるご家庭を想像いただきたいんですが、いわゆるワンオペ育児、実家や友達の助けもない、誰の助けもなく女性だけが第一子の育児をしている状態で、第二子が欲しいと思うかというと、ちょっと難しいなど。そこを欧米では育児のしやすい環境を整えることによって、子供の数を増やしていこうとしました。日本はそこがちょっと立ち遅れてしまい、とにかく男性が働いてお金を増やして、家にお金を持って帰って、お金で解決したらいいじゃないかということで、なかなか子供が増えなかった。つまり、先ほど申し上げましたように、ワーク・ライフ・バランスというのは、国の生き残り戦略なわけです。経済などを回していくためにも、そしてみんなが幸せに暮らしていくためにもやっていかなきゃいけない、ということで、女性や子供のためだけではない、男性にとってもいい政策なんだというふうに考えていただけたらと思います。

続きまして、スーパーウーマンがいるとその会社はうまくいかないっていうデー

タが最近出ています。なぜかという、いわゆるスーパーウーマン、昭和の男性の働き方、いくらでも働きますっていう世代ですね。その世代の女性がいくらでも働くようになるかという、若い女性たちはそれを見て、あんな働き方したくない、あんな働き方をしていたら、自分の人生がなくなっちゃうじゃないかと思ってしまうということで、女性はどんどん管理職になりたがらなくなる。管理職になりたがらないということは、声が届きにくい、女性の声が反映されない企業になってしまう。そうなるとその企業はお客様のニーズに対応できないわけです。世界が男性だけでしたら、男性のニーズだけでいいんですが、女性もいますから、女性という最大の顧客を失うということになってしまいます。ですから、これからの企業は、もちろん役所もそうですが、指導的立場に女性が立つということがどれだけ大事かということを考えて、戦略を練っていただけたらなと考えています。

次に、ワーク・ライフ・バランスを実現した社会とはどういうものかを、ここにいろいろ書きましたが、私が強調したいことは、自己開示できる、情報共有ができる、抱え込ませない。結局、子供から大人まで自己開示ができるということが可能な社会であれば、助けてと言えますね。自分で抱え込まなくていい社会、これが、ワーク・ライフ・バランスが実現すればやってくるというふうに私は考えています。また、お互い様の気持ちで生きることができる社会。自分のことだけで精一杯の社会は、人を助けてあげられない社会だと思います。仕事と私生活の好循環を作っていくこと

で、人を助ける余裕もできますし、何があってもお互い様という気持ちでやっているんじゃないかなと考えています。

最後に私の会社の話を少しさせていただきます。先ほどソフトウェアの開発・販売会社と鉄工所をやっていると申しあげましたが、いわゆる専門性の高い人たちということで、仕事でとても幸せな気持ちになる人が多いですね。ソフトウェアを作るのが本当に好き。もちろんお客様対応をする人とかはちょっと今日は疲れたとか、辛いことを言われたとか、そういうこともあります。みんな精一杯仕事をしています。そんな中でよくサードプレイス、第3の居場所、子供なんかにあの学校と家庭以外のもう一つの場所、先ほどで言うと、高校生たちにとったらもしかしたらあかがねミュージアムがそれに当たる場所になるのかもしれませんが、そういう場所を大人になるとなかなか探しづらいということで、弊社にはアメリカ人とか、家庭の事情で中部地方や東京で在宅ワークをしている者もおりますので、あえて新しい人間関係を外で作るっていうのはちょっと難しいところがあるんですね。だったら、会社の中に場所を作っちゃえばいいじゃんということで、つばめカフェという部屋を作りました。本当にカフェです。飲み物は自分で入れますが、しゃれた空間を作って、この写真は、2人がそれぞれ結婚したので、一緒にサプライズで結婚祝いをやった時の写真なんですけれども、そういうことをやったり、同窓会の打ち合わせをするから、地域の人や地元の同級生を呼んでいかって言うので、休みの日にそういうことに使ったりしています。

ほかにカヌーの写真がありますけど、社内部活でアウトドア部っていうのを作りまして、年に何回か社員と社員の家族や、社員が大事に思っている人を連れてきていい日ということで、会社でそういう部活をやっています。あと音楽部も今度スタートする予定になっています。

もう一つが勤務間インターバル制度の導入。これは、国会でも話をしていて、今、努力義務になっているかと思うんですが、会社の中で居眠りをする人がちらほら出ていたので、夜寝てないんじゃないのっていう話になりまして、睡眠は重要だということから、勤務間インターバル制度を導入しました。こちらに人間の脳は起きてから13時間しか集中力が持たないと書いてありますが、15時間経つと、脳が酒酔い運転の状態になるということが報告されています。ですから、絶対に寝たほうがいいし、現役時代に6時間以下の睡眠を続けた人っていうのは、定年後に認知症になるリスクが1.3倍になる、こういうのを聞くと、とにかく寝てください、退職してからの人生もぜひ楽しく豊かに過ごしてもらいたいという思いから、この勤務間インターバルを取り入れました。これは1日の勤務終了後、翌日の出社までの間に一定時間以上の休息を設けるというものなんです。私どもの会社は今、スタンダードの11時間としています。ですがEUのほうですと、13時間とかインターバルを入れているところもあります。ちなみに日本人は世界一睡眠が短くなっています。2位は中国、3位以下は短くても7時間以上寝ています。ちなみに、これは社会人だけではなくて、

学生にも言えることで、学生も夜遅くまで部活をやったり塾に行ったりして、長い時間寝られていない子もたくさんいるんじゃないかなと、非常に問題だなというふうに考えています。

こちらには睡眠の重要性ということでもいろいろと書いていますけれども、新居浜で就職したいと移住してくる方が、弊社にも何人かいるんですが、理由の一つに電車通勤の時間が長くて、家族と過ごせる時間がないと。新居浜だったらどんなに遠くても、30分もあれば勤務先に行けてしまうということで、新居浜を選んだってという声もありました。

最後に、男女共同参画とワーク・ライフ・バランスということですが、ワーク・ライフ・バランスを進めていく、先ほど申し上げましたが、女性や子供のためだけではない、男性のためにも大事だと。そしてワーク・ライフ・バランスを進めていくためには、男性の働き方が変わらないと、女性の働き方も変わらないし、家庭生活も変わらないということで、今後、新居浜でワーク・ライフ・バランスを推進していくにあたって、ぜひ男性の長時間労働というところにメスを入れるような何か提案があれば、私たちも幸せに暮らせるのかなというふうに考えております。かけ足でお話ししたしましたが、ありがとうございました。

●合田議員（委員長）

ありがとうございます。ワーク・ライフ・バランスの実現した社会というのをご提起いただき、最後自分たちが取り組んでいることという形でご提言いただきました。これに関して、皆さんご意見ご質問などは

ございませんか。

●伊藤議員

先ほどの長時間労働に関して、男性の中には仕事がいきがいのある人も中にはいて、仕事をするのが楽しいと。なので、何時間でも没頭してできるという方もいますし、生活のために、すでに仕事が終わっているのに、わざと残って残業代をもらうという方もいます。やっぱり日本の一番いけないところは非効率性ですよ。効率が悪い作業をずっと続けて長時間労働が行われているという現状もあるので、その辺もしっかりと効率化を目指して変えていかないといけないんですが、会社がAIを導入することによって、多分一人一人の時間っていうのが一、二時間ぐらいい減ってくる可能性もありますので、そういったAI推進や、AI教室を開いて、もうちょっとAIを柔軟に使えるような環境というのを市としてもできたらなと僕は思います。

●合田議員（委員長）

ありがとうございます。それも含めてご意見はありませんか。

●野田議員

女性の管理職のお話のところ、スーパーウーマンが活躍すると若い女性の意欲が下がるというお話でしたが、管理職をしている女性の方の負担がすごく大きいらしいなと思っています。

望む、望まないに関わらず、女性の体は男性より複雑で、繊細にできていたりするので、でも現状、そんな中で管理職として働くとなると、しかも少数の女性の管理職ってなると、だいぶ無理をしていかないとなかなか難しいのかなと思います。言い方は悪いんですが、私は女性の管理職として、

すごく頑張っている方たちがなんとなくこの世の中の生贄みたいな感じで頑張ってくださっているのかなとついつい感じてしまうところがあって、体を心を大事にしてほしいなってすごく思うんです。でもその傍ら、そういうスーパーウーマン、すごく頑張っちゃう方がいると若い女性が増えてなると、どうしていけば女性の管理職の方を無理なく増やしていくことができるのかっていうところを、近藤さんのお考えをお聞かせください。

○近藤さん(新居浜市男女共同参画審議会委員長)

男性ですと、例えば飲みに行ったり、喫煙ルームでちょっと話をしたりして、いろいろ上の人からアドバイスがあったりするけれど、女性管理職って本当に孤独で、そういうことがなかなかできませんので、ここは企業のトップの姿勢が非常に大事になってくるかと思っています。男性のトップにも意識が高い方はたくさんおまして、例えば企業でいうと花王さんとか、損保ジャパンさんなどです。大抵の大企業のトップは、女性の管理職がいないと会社が回らないというふうに考えていらっしゃいますので。私の考えとしては、まずは企業のトップがきちんとワーク・ライフ・バランスを理解して、女性の管理職を増やすための政策をやる、企画をいろいろ立てることじゃないかなと思っています。そして、女性が無理をしなくてはいけない理由は、結局、男性と同じ働き方をしないと回らないということですよね。で、その男性の働き方はいつまでも続くのかというと、やはり、日本は体調を崩して休職される方の割合が大変多いので、ギリギリまで働く、働

たい人が働く、その人に合わせて働くという働き方をちょっと変えていかなければならないんじゃないですか、働くのが大好きな人もその働き方でいいんですかっていう、そこの意識を変えていく必要があるかなと思います。答えになっているといいんですが。

●野田議員

ありがとうございます。

●合田議員(委員長)

ほかに何かありませんか。

○土岐さん(女性活躍等推進事業認証事業所)

同じような質問ですが、女性があまりにも頑張りすぎると、あの方のなかなかイメージできないなということもあるんだろうと思うんですけど、そうしたところは、男性にも一部いると思います。

管理職の姿を見て、ああいうふう to 働くのはちょっとどうかなというのはあると思うんですが、女性特有のそういうものは何かあるんでしょうか。

例えば、男性だったらワーク・ライフのライフの部分はある程度、奥様がやっているので、なんとかできるけど、女性にとってはどうしてもプライベートのところ負担になって、そういうふう to イメージするのがなかなか難しいという要因になるのか。ワーク・ライフのライフの部分はだんだん変わってくると思うんですよね。独身のときは、女性でもキャリアを積んで頑張っていきたいというようなワーク・ライフ・バランスをイメージしていたけど、結婚して子供や家庭を持つとちょっとその配分とか考え方が変わって、また、そのうち子供が巣立って、今度は介護が必要にな

ったら、介護の部分でライフのところがだんだん変わってくると思うので、管理職になりたい、なりたくないというような女性特有の要因になるようなものがあつたら教えていただけたらと思います。

○近藤さん(新居浜市男女共同参画審議会委員長)

やはり管理職になる、女性管理職を目指す女性には完璧主義の方が多いいというのが一つあって、家庭のこともきっちりやりたいというようなことで潰れてしまう。それを見てしまうと、あんなに家のこともやらなきゃいけないのか、あんなに仕事もしなきゃいけないのかっていうのは一つあります。それから女性特有と言われているものに、詐欺師症候群というのがあります。自分がハイポジションに就いて、どんどん上がっていくときに、私は実力がないのに、みんなに女性だからということで下駄を履かせてもらっているんじゃないかとか、私はそんなに実力がないのに、いつかこのことがバレてしまうんじゃないかというようなことを思ってしまう。これは女性特有らしいんですが、その意識から、ちょっと管理職をやりたくないな、やるのが怖いっていうようなことがあると。あともう一つには、ロールモデルが少なすぎるといえるかと思いますが。ロールモデルがないものですから、やり方がわからなくて、男性と同じように働いてしまって、ライフのほうでは固定的な性別の役割をそのまま引きずってしまうというような形と考えています。

○土岐さん(女性活躍等推進事業認証事業所)

ありがとうございます。

●合田議員(委員長)

課題等を提起いただきましたので、これから私どもも学んでいきたいと思います。

●小野志保議員

2点ほどお伺いしたいんですが、女性管理職のことで、いろいろ悩みを抱えたとき、どういったフォローをされているかということが1点。あと、自己開示ができるということでお話を伺いました。助けてと言える状況って本当に大事だと思っています。そんな時に、何かしらの取り組みをされているのではないかと思います。せつかくです。皆様のお考え、会社の様子を聞かせていただけたらと思います。

○近藤さん(新居浜市男女共同参画審議会委員長)

まず、自己開示のほうですが、自己開示は上司が自己開示をしないと、部下は自己開示しないという鉄則がありますので、弊社では社長以下、とほほ話でも何でも自己開示をするようにしています。部下のほうには、無理に自己開示をするなというふうに言っています。上司がやったのと同じだけやってもダメよっていうことを言っています。あともう一つ、フォローのほうですが、弊社では私とその担当なんですけれども、なるべくぶらぶらと社内を歩いていろいろ言えるようにしています。で、そこを捕まえてもらって喋るとか、ちょっと一緒に給湯室でお茶を飲むとかいうことで、弊社は20人ぐらいの会社ですので、そういうことができます。

○渡邊さん(女性活躍等推進事業認証事業所)

答えにならないかもしれませんが、うちの会社では私自身が、女性で管理職を経験

した後に、役員をさせていただいています
が、どちらかというと管理職になるときに
も、やはりトップの考え方というか、声掛
けというか、背中を押していただいた力と
いうのは一つ大きかったんですね。女性の
管理職を増やしていこうという企業も多
いかと思いますが、やはりそのトップの考
え方っていうのはすごく大事なのではな
いかなと思っています。やはり、女性なら
ではの私なんてっていう方も多いかと思
うんですが、女性だけではないかもしれな
いんですが、意識改革、本人の意識を改革
するというのも、一つ大事なことではな
いかと思います。

先ほど野田議員が言われたように、女性
の方はやはり健康面や体調面でも男性と
違うところがあります。今、私もフェムテ
ック協会で、女性の健康について理解して
いただくような活動をしています。2日
前に愛媛県主催の女性活躍推進セミナー
的なものに参加した時に、妊婦体験の道具
を持って行きました。そこで企業の方に実
際に体験をしていただいたら、セミナーと
か講演では聞いていたが、こんなに大変、
こんなに重い、こんなに苦しいとは思わな
かったという意見をいただきました。そう
いう体験とかをしてみないと分からない
ところもあるかと思っていますので、今後、企
業経営者の方の考え方であったりとか、本
人の意識改革であったりとか、そういった
ことが大事になってくるのではないかな
とは思っています。

4. まとめ・閉会挨拶

●合田議員（委員長）

ありがとうございます。それでは最後に

なりますが、出席者の皆様より暮らしやす
い新居浜市の未来像に向けて、お一人1分
程度でご発言いただきたいと思います。

○渡邊さん(女性活躍等推進事業認証事業
所)

今回、若い高校生の方から4つの課題と
いうか意見を聞かせていただいたのが、非
常に私的には良かったのではないかなと。
新居浜だけではなく愛媛県に残って、どう
やったら住みやすい新居浜になるのか、私
たちはこういうところを課題として提案
していきたいという意見を聞いたのがす
ごくいい機会になったと思っています。あ
りがとうございます。あと、あかがねミュ
ージアムがもっと学生から、若い方だけ
ではなくて、ご年配の方でも自由に入っ
ただけるような施設であることを、広く市
民の方、県内にも発信していけたらと思
いました。ありがとうございます。

○土岐さん(女性活躍等推進事業認証事業
所)

今日はワーク・ライフ・バランスもいろ
いろ議論になりましたが、人それぞれ、自
分らしく、自分が求めるワーク・ライフ・
バランスというのがあると思いますから、
そういうのが実現できるというのが、それ
ぞれにとっていいことかなと思います。こ
こは地方なので、ワーク・ライフ・バラ
ンスはとりやすい点はあると思うんです。
通勤時間が少なくて、自分の時間に充てら
れるとか、そういうライフの部分のアドバ
ンテージもあると思います。例えば、第三
者の支援、行政支援だとか、祖父母がい
れば、祖父母に支援してもらえると
か、そういう地域ならではのワーク・ラ
イフ・バランスのアドバンテージ、そ
ういったものは、い

ろいろ魅力を探って行って、そこを伸ばしていくというふうなところが大事かなと思います。ワーク・ライフのワークの部分は企業とか働くところが考えていかないといけない部分で、ライフの部分は、それぞれとやっぱり地域がどれだけ魅力を感じることができるか、ライフの部分の魅力をみんなが実感できるかというところが大事だと思います。これは何をやっていいというものではないと思いますが、それぞれが多様にいろんな魅力を見出せるような地域、そういうところが大事かなというふうに感じます。

○石井さん(女性活躍等推進事業認証事業所)

いろいろなご意見ありがとうございました。先ほどもちょっと述べさせていただきましたが、社会福祉協議会では児童館、児童センターも指定管理で管理をしております。そういう部分の中で、先ほど、高校生の方たちの意見があった居場所という部分で、新居浜の児童館は小規模児童館ということで、ちょっと小さめなために、なかなか高校生とかが来にくいというか入りにくい部分もあるのかもしれません。そういったことも含めて、児童館の利用率とか、いろんな人が利用できるっていうことも、もっと考えていかないといけないかなと、そういうことも思いました。あと、ワーク・ライフ・バランスとかそういった部分でも、現在は新居浜社協では、課長職、管理職の半分が女性という形で、頑張っているところもあります。育児とか介護休業等の規則や法令もきちんと順守しながら、働きやすい、職場環境も整えていくという部分を、我々職場としても考えて

いかないといけない。そして学生さんも含めて、帰ってきやすい、働きやすい、住みやすい新居浜になっていけるように、いろいろ考えていければなと思いました。本日はありがとうございました。

○宮本さん(新居浜東高校2年生)

今日は様々な意見を聞かせていただいて、大人や子供問わず、男性、女性も問わず、これからも住みやすい、住み続けたいなと思える新居浜市になるといいなと思いました。ありがとうございました。

○竹原さん(新居浜東高校2年生)

今日はいろんな話やいろんな意見を聞いて、まだ仕事もしてないけど、ワーク・ライフ・バランスについてもたくさん知れたので、これから仕事をするとなったときに、生かしていけるようにしたいです。本日はありがとうございました。

○本田さん(新居浜市男女共同参画審議会副委員長)

ワーク・ライフ・バランスということで、いろんな方の意見をお伺いしました。男女問わず、自分の人生やキャリアは自分で作るというライフオーナーシップという考え方が広まっているらしいです。そういった考え方を広めていく取り組みも、大事ではないかなと思いました。それともう一つ、住みたい市を作るということで、ふるさとを愛する人材を育てる教育というものも必要ではないかなと思います。学力面ももちろん、また心の面、豊かな人間性を育むような、やっぱり市として、故郷を愛する人材、子供たちを育てる教育ということも、大事にしていくことが大切ではないかなと思いました。

○近藤さん(新居浜市男女共同参画審議会

委員長)

たくさん話をさせていただいて今日はありがとうございました。ワーク・ライフ・バランスはもちろんですが、今日、高校生の方々と一緒にお話ができたとことが、私は大変楽しく嬉しかったです。地域をどうしていくかっていうことを考えるときに、やはり、中の人々が幸せじゃないとどんなに発信しても伝わらないだろうなというふうに思っているの、これからも一企業として、市の中で幸せな人を増やしていくようなことは何ができるのかなということを絶えず考えていきたいと思えます。今日はありがとうございました。

●伊藤議員

今日は皆さんありがとうございました。冒頭で高校生のお二人に、お金がいっぱいあったら子供を預けたいですか預けたくないですかって質問させてもらったときに、お二人ともやっぱりしんどいし、辛いこともあるから預けて自分が休む時間も欲しいと言われました。ただ、お母さんってしんどい、大変っていうのが先行して、子供たちに伝わっているというのがすごく問題かなと思います。子育ては次の世代をつくる、人材をつくる、育成をしている素晴らしいことであって、本当はお母さんとしては誇りに思わないといけない部分がある、辛い、大変っていう形になってしまっている世の中というのがおかしいんだなと、今回、お二人に話を聞いて思いました。なので皆さんにはちゃんと子育てって大事なんだよ、素晴らしいことなんだよということを私たちも伝えていきたいし、その中で男性が子育てにちゃんと向き合える時間をつくるというのもすごく重要なこと

だと思います。今ここにいらっしゃる50代、40代の子育てが終わっている男性は、ほとんど奥さん任せ、おむつ取るのも、子供たちが成長する段階はほとんど奥さんが教育していたというのが現状で、やっぱりそこに男性が関わって行って、男性もしっかりと育児に関わって行っていくことを、今後進めていかないといけないなと思っています。よその県とかでは、男性が1日保育園の保育士さんをやりましょうっていうことをしているところもあります。男性もしっかり育児に関われる新居浜市になると、そして子供を中心として、子供の幸せを中心とした考えを持った町にすれば、みんなが幸せになれるんじゃないかなと思いました。今日は皆さんありがとうございました。

●野田議員

今日はありがとうございました。さっき伊藤議員が言われたこととちょっと重複するんですが、高校生のお二人が子育て支援の充実で、一番は金銭面だけど、でもやっぱり心のゆとり、余裕のために預ける場所が必要だと言われました。また、先ほど土岐さんが、このあたりは通勤時間がすごく短いので、自分の時間に充てられるっていうアドバンテージもあるって言われたときに、結局みんなが求めているのはもちろん金銭面だけど、金銭面での支援そのものではなくて、金銭を得たこと、金銭での補助を得たことでのゆとりや余裕を皆さん求めているのかなと感じました。なので、ただ金銭的な補助をするのではなくて、それが何のために行う必要があるのかということをしつかりと考えながら、行政も歩んでいけたらいいのかなとすごく感じま

した。あと女性の管理職、なんとなく生贄になっているような女性がいるのかなと思って、もやもやしていましたが、市の女性の部長の方とお話をさせていただくと、やっぱり男性とは違う視点ですごく寄り添ったような一言を毎回かけていただけたります。もちろん、男性の方も男性の考え方で、すごく前に進んでいく推進力があったりするんですけども、やっぱり男性と女性どちらも揃って世の中って補完し合って進んでいくのかなとすごく感じているので、お互いが無理せずに、お互いを助け合えるような世の中になるように、年齢も関係なく、若い方も年配の方もみんなが幸せになっていける世の中になるように、私もまたいろいろと学んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

●小野志保議員

今日はどうもありがとうございました。高校生の皆さん、緊張しましたね。でもすごく参考になりました。やっぱり戻ろう、戻りたいと思ってもらえるような新居浜市をこれから作っていきたくて私は思います。で、もう1点、ワーク・ライフ・バランスですが、私の若い頃は就職氷河期といいまして、なかなか正社員になれない、妊娠、出産するとなると辞めてくださいというような時代でした。しかし、これからは違うと思っています。男性とか女性ではなくて、全ての方、性別も年齢も関係なく皆さんが住みやすい、これから生きていきたいと思えるそんな新居浜市を作っていきたくて。皆様のご意見を聞かせていただいて、そう強く思いました。どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございました。

●田窪議員

暮らしやすい新居浜市の未来像に向けて、お手元の資料、本市の現状と取組の中で、いきいき暮らせる社会づくりの中の安心安全に暮らせる環境づくりに対して、ちょっと危機感を感じています。本市は他市と同様に、少子高齢化により、今後ますます人口減少が加速するという中で、2030年の人口目標を10万5,000人に設定しています。市長が言われるスマートシユリンク、いわゆる賢く縮むことは確かに大切な考え方ですが、人口減少になったら、どういことが起こるかということ、市税の収入も減って、県も国も収入が減ってくる。そういう中で、超高齢化社会を迎えた現在、歩行者や自転車、自動車が安全に通行できる道路空間の整備とか、免許を返納した高齢者、買い物弱者や交通弱者、こういった人に対する交通手段が本当に整えられるのかなど。今、子供には子供に対する補助とか補助金とかがたくさんあるんですが、高齢者に対してはなかなかない。そういう中で、これからどんどん核家族化が進んで、もう自治会の加入率の低下にも現れていますが、地域におけるコミュニケーション能力、コミュニケーション不足ということも深刻な課題になってきています。こういった中で収入が減っても、財源が減っても、市民に対するサービスが本当にできるのかということの中で、やっぱり根本は自分が住んでいるそういった一番の末端自治会の中でもわかるように、女性が積極的に自治会の役員になったり、加入をしたり、そういうところに参画していただいて、共に自治会運営ができていったら、ちょっとは世の中変わってくるのかなというような気が

しました。

●小野辰夫議員

今日はありがとうございました。高校生の皆さんには非常に感服しました。東高の近くにある高津公民館と神郷公民館には図書室がありますから、そこで休養するのも一策じゃないかと思います。参考にしてください。私が育った時代背景はちょっと高校生の皆さんは違うんですが、どちらかというと、男は仕事、女は家庭、それから良妻賢母、一家の大黒柱、内助の功、好むとか好まないに関わらず、こういったものが自然と体の中にしみ込んでしまっているということを今反省している状況です。で、こう時代背景が違いますから、今後ますます男女共同参画社会になりますと、新しい感覚のキャッチフレーズをどんどんマスコミに流してもらうなどして新しい感覚で物事を判断しないと、男女平等にはならないと思うんです。ですから、そういう既成概念を打破していかないかんといいことを今後、同時進行でやっていかないかんといいと思いますので、そのあたり、また先頭に立ってよろしく願いいたします。

●近藤議員

いろいろ貴重な意見をありがとうございました。特に、高校生の方から放課後、若い人が自由に集える場所が欲しいというような話をいただきましたが、今、現在の市民文化センターが耐用年数を迎えているので、建て替えるにするか、新しく多目的なアリーナにするかというような話が出てきています。そういう新しい施設を作る中で、若い人が自由に集えるような場所、施設をまた提言していきたいと思います。また、高校生の方にも、多分そういう意見

を求められる時があると思いますので、そのときには今日言われたようなことを話していただけたらと思います。進学する大学がない、また専門学校も少ないというような意見、話が出たと思うんですけど、一度は高校卒業後に市外の大学に進学しても、新居浜に帰ってきて働ける、そういう魅力的な職場、特にこの男女共同参画計画の中では、女性活躍推進事業認証事業所、令和元年時点で12事業所だったのを10年後には50事業所にしようという目標を持っています。そういうあたりについても、また行政のほうから、いろんなメニューなども出していくようにと話をしたいなと思っています。先ほど田窪議員からも、新居浜市は人口減少問題が一番大きな課題になってきておるといような話があったんですけど、一度は新居浜を出ても、新居浜にUターンできるような、そういうような環境づくりに力を入れていきたいと思っていますので、またいろいろご提言いただけたらと思います。

●河内議員（副委員長）

今日は皆様の貴重な声を聞かせていただき、大変ありがとうございました。とても勉強になりました。すべての方に選ばれる新居浜市になるためには、性別に関わらず、誰もがその個性と能力を十分に発揮できるまちになることが必要だと思いました。個人の人権が尊重されて、人々の潜在の中にある無意識の偏見が解消されるまちになるように取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございました。

●合田議員（委員長）

ありがとうございます。今日は3つの事項について、皆さんに貴重なご意見をいた

できました。居場所や働き方と、今後まさに個々のウェルビーイング、幸福度の向上に向けての取り組みが必要じゃないかと感じております。

本日いただいたご意見は、市民福祉委員会で再度内容を整理、協議し、市政に関する提言書として市長に提出いたします。

市民福祉委員会として、男性も女性も暮らしやすい多様な幸せの実現に向け、今後も取り組んでまいります。これをもちまして、市民との意見交換会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。

日時 令和8年1月19日（月） 13時30分～15時

場所 新居浜商工会議所

<テーマ 持続可能なまちづくりについて>

【司会】経済建設委員長：黒田 真徳

【参加者】※敬称略

(経済建設委員会)

- ・黒田 真徳（委員長）
- ・伊藤 謙司（副委員長）
- ・伊藤 優子
- ・篠原 茂
- ・藤原 雅彦
- ・山本 健十郎
- ・片平 恵美

(新居浜商工会議所関係者)

- ・日野 英典（副会頭）
- ・徳久 晴彦（議員）
- ・藤田 敏樹（専務理事）
- ・吉村 卓代（事務局長）
- ・仙波 学（産業振興部長）
- ・矢野 英司（産業振興副部長）
- ・佐藤 尚史（経営支援課副課長）
- ・小泉 聡実（地域振興戦略課副課長）
- ・田中 麻子（地域振興戦略課係長）

記録

●黒田議員〈委員長趣旨説明〉

市民との意見交換会は、新居浜市議会が新居浜市議会基本条例に基づき、市民の皆様の御意見を政策形成に反映させていこうとの思いから開催しています。今年度、経済建設委員会では、テーマを持続可能なまちづくりとして新居浜商工会議所関係者の皆様と意見交換を行おうとするものです。

新居浜商工会議所の皆様には、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、平素から市の発展のために多大な御尽力をいただき、市議会の活動に対しましても御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回、このテーマを選んだ趣旨については、現在、我が国では人口問題、経済・産業の課題、社会保障の課題など、様々な課題が山積しています。それは地方においても同様であり、新居浜市も同様の課題に加え、老朽化したインフラ整備など数多くの課題を抱えています。そうした課題対策のため、市の活性化を図るには、人が集まり、仕事生まれ、お金が回り、定住につながるという好循環を続け、持続可能なまちづくりを行っていく必要がありますが、その好循環を生み出すには中小企業の活性化が必要不可欠であると考えます。

そこで、地域の中小企業に対して様々な支援を行う貴商工会議所からお話を伺うことで、市内の企業、事業者の現状、課題を浮き彫りにし、今後の展望を見いだせばとの考えから今回のテーマと団体を決定させていただきました。どうか皆様には忌憚のない意見を賜りますよう、よろしく

お願いいたします。

○日野副会頭（新居浜商工会議所）

新居浜商工会議所におきましては、商工会議所法に基づき、例年11月に市長と議長に対して、行政要望を行っているところでございます。要望書につきましては、議事事務局を通じ、各議員の皆様にお配りしており、本日の意見交換会で、初めにその要望事項の中の最重要要望14項目のうち、特に地域経済や事業者の持続・発展にとって重要と考えている4項目について、当所の考え方や現場の実情を踏まえながら示させていただいたところです。

そして、日頃地域で活動されております各議員の皆様にお聞きしながら、議会、商工会議所がそれぞれの立場から知恵を出し合い、今後の地域経済の発展のために、議会での今後の政策や施策の検討に少しでも役立てていただければ幸いです。また、私ども商工会議所としても、議員の皆様のお意見やお考えを直接お聞きし、今後の地域経済発展の参考とさせていただきますこととしておりますので、よろしくお願いたします。

限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見を頂戴し、本市の経済、建設分野のさらなる発展につながる有意義な意見交換会となることを期待しております。

1. 商工会議所の事業について

●黒田議員（委員長）

商工会議所担当者様より、事業概要、課題、市への要望などをお話いただきたいと思っております。

○仙波産業振興部長（新居浜商工会議所）

資料に沿って説明させていただきます。

まず、資料1ページを御覧ください。新居浜商工会議所の組織ですが、昨年、役員・議員の改選が行われており、令和7年11月4日からは、新たに白石会頭、副会頭のうち、小野副会頭、妹尾副会頭は再任され、日野副会頭、東前副会頭が新たに就任しております。役員・議員数は105名、会員数は6月末現在で2,358事業所となっています。職員数は専務を含めて14名です。現在、第5次中期行動計画ということで、2023年から今年の3月までの計画に基づいて、様々な事業を行っています。

資料2ページを御覧ください。令和6年度末現在の会員を業種別に区分したものです。

資料4ページを御覧ください。産業別の平成23年の事業所数、従業員数、令和3年の事業所数、従業員数が記載されています。全体では事業所数が約230減った中で、従業員数は約3,000人増えておりますが、大きく減少する業種と、学習塾や介護などの事業所数、従業員数ともに増えている業種があります。

資料6ページを御覧ください。新居浜商工会議所は商工会議所法に基づく地域の商工業を会員とする地域総合経済団体で、中小・小規模企業の活力強化と地域経済の活性化に向け、行政に対する様々な政策提言や、小規模企業の経営支援、地域活性化に向けた諸事業や簿記などの産業人材の育成など、様々な活動に取り組んでおります。

まずは、当商工会議所の大きな役割であります政策提言からご説明させていただきます。今年度は、令和7年11月6日に古川市長及び田窪市議会議長に令和8年

度行政施策に対する要望書を提出しました。要望書は当商工会議所の業種別の会員で構成される各部会と商工会議所の役員・議員で構成された常任委員会で意見を取りまとめ、正副会頭、専務理事を加えて組織される役員会議での常議員会と最高意思決定機関である臨時議員総会において決議されたもので、52項目の要望が記載されています。この要望書は昨年度より議員の皆様にご配布させていただいておりますので、後ほどお目通し願います。

その中で、行政要望の重要項目につきましては、資料7ページを御覧ください。1つ目に、経済対策及び事業所支援策の充実、2つ目に、防災・環境対策の推進、3つ目に、交流人口の拡大を目指す市の魅力向上策、4つ目に、将来を見据えた生活・産業インフラ整備の4つの柱で、14項目で構成されております。本日は時間の関係で1つ目の経済対策及び事業所支援策の充実にご説明させていただきます。

まず、人材確保対策についてです。資料8ページを御覧ください。新居浜市における人材不足は極めて深刻でありまして、今後は仕事があっても、人手不足により受注できず、黒字倒産に陥る恐れもあるなど、待ったなしの状況となっております。人材確保は本市にとりまして最重要かつ喫緊の課題であります。市内の労働人口に限られる中、市内での人材の奪い合いではなく、いかに市外から就労者を呼び込むかが最大のポイントとなっております。

しかしながら、現在、市外からの就労者確保に関する取り組みは、移住施策はシティプロモーション推進課、外国人技能実習生やUIターン、新卒の確保は産業振興課

と所轄が分かれている状況にあります。このため、部局横断で一体的に人材確保を進める体制づくり、具体的には人材確保を専門に担う部署の創設など、全庁的な推進体制の整備が必要であると考えています。あわせて、外国人労働者の受入れ体制を含めた、多様な人材確保策を進めることが重要であります。それと併せて、就労者のニーズとして上位に挙げられている事項について、まず、住居の確保を望む多くの声が寄せられておりますので、行政要望の重要事項として挙げさせていただいております。

9 ページを御覧ください。こうした中、商工会議所としては、人材確保の切り札として、令和9年度から開始される外国人材の育成就労制度を見据えた受入体制の整備について提言しております。全国的な人材獲得競争の中で、新居浜を就労先として選んでもらい、さらに、転籍制限期間を超えて長期的に定着してもらうためには、外国人が安心して働き、生活できる受入環境の整備が重要不可欠であります。

資料10 ページに支援センターの概要を、11 ページに外国人受入れに関する背景を、また、12 ページには国の支援制度を示しております。国の支援制度の施設整備は全額国費、運営費も2分の1補助が受けられる制度であり、こうした制度を積極的に活用すべきだと考えております。外国人が日本で生活するにあたっては、文化や習慣の違いから、困難に直面することが多々あります。また、言葉の問題から、自分で調べたり、どこかに相談したりすることも容易ではありません。そのような課題に対応するために、在留外国人が在留手続、雇用、

医療、福祉、出産・子育て・子供の教育等の生活に係る適切な情報や、相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供及び相談対応を多言語で行うワンストップ型の相談窓口設置が求められています。

次に、資料14 ページを御覧ください。中小企業への経営支援対策の充実についてでございます。現在、新居浜市では、中小企業振興条例を中心に各種支援施策が展開されており、特にものづくり企業に対しては、幅広い制度が整備されております。一方で、市内事業所の約73%を占めている小規模事業者からは、中小企業をメインに捉えた補助の構成となっており、補助規模が大きく、使いにくいとの声が多く寄せられております。本年度は、中小企業振興条例の見直しの年でもあることから、地域の仕事を支える小規模事業者にも光が当たる支援制度となるよう、ぜひ御検討をお願いしたいと考えております。

続いて、資料17 ページ上段を御覧ください。新居浜市中小企業融資制度についてです。令和5年4月より、保証料については、全額助成から2分の1助成に引き下げられました。原材料価格の高騰や賃金上昇が続く中、事業者の経営安定と成長を図るため、従来の全額助成に戻すとともに、保証料を完済時から貸付時に助成するリアルタイム方式の導入、または利子補給制度の創設についても御検討をお願いいたします。

次に、同じく資料17 ページ下段を御覧ください。タクシー、運輸業への支援についてです。人口減少と人手不足により、夜間にタクシーがつかまらない、駅でのタクシー不足、物流トラックが確保できず納期

に影響が出るなど、交通・物流分野の担い手不足が深刻化しております。特にタクシー業界では、県内の2種免許保有者数が大きく減少しており、需要はあるものの、ドライバー不足により形骸化している状況です。事業者は、免許取得費用の負担など諸努力を続けておりますが、限界があります。今後、令和9年からは、育成就労制度により外国人ドライバーの受入れも想定される中、地域交通、物流を維持するため、他自治体の例を参考に、本市独自の支援制度の創出を期待しております。

以上の現状を踏まえまして、ものづくり企業支援の一層の強化はもとより、商工会議所としましては業種や事業規模にかかわらず、全ての事業者に寄り添った支援を通じて、地域経済の持続的な発展に取り組む所存です。引き続き、御理解と御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、資料18ページを御覧ください。当商工会議所の主な事業の一つが経営支援です。中小企業、小規模事業者の皆様は、日々の経営の中で様々な悩みや課題を抱えております。例えば、赤字が続いており業績を立て直したい、新たな取引先を見つけない、事業計画を作成したいが方法が分からないといった経営全般の悩みです。また、帳簿のつけ方や決算申告の進め方、補助金や助成金の活用、専門家への相談に関する不安など、実務的な相談も多く寄せられております。さらに、人材育成・確保や、労務手続の煩雑さ、特許など知的財産に関すること、将来に備えて今何をすべきかといった、中長期的な課題もあります。同じ悩みを持つ経営者同士の交流や、経営に役立つ最新情報を求める声も少なくありま

せん。

商工会議所では、こうした幅広い経営課題に対し、創業・起業時から成長・安定期、さらには事業承継まで、企業の成長段階に応じた相談支援を行っております。単なる窓口対応だけではなく、事業者に寄り添い、継続的に伴走する支援としております。具体的には、金融相談や融資の斡旋、経営相談・支援、創業支援、税務相談や経理指導などを行っております。また、取引先の紹介や販路開拓支援、ローン相談、分野別専門家による相談、補助金・助成金の申請支援、国・県・市などの施策情報の提供も行っております。商工会議所が地域の中小企業、小規模事業者にとって最も身近な経営の相談窓口として、経営者の不安や課題に寄り添いながら、事業の継続と発展、ひいては地域経済の活性化に貢献してまいります。

次に、資料19ページを御覧ください。新居浜創業コンシェルジュについて説明いたします。新居浜創業コンシェルジュは、地域の支援機関と金融機関が連携し、創業前から創業後まで切れ目なく支援する仕組みです。それぞれの役割分担としましては、当商工会議所では創業計画や収支計画の作成支援、各種制度の専門家相談を行い、創業後も記帳、決算、ICT活用など、事業運営の基盤づくりを支援しております。えひめ東予産業創造センターでは、インキュベートルームや各種セミナーの提供により、創業を後押しし、創業後は専門家の助言や企業マッチング、補助金支援など、技術的相談をメインとした起業支援を行っております。日本政策金融公庫新居浜支店では、創業サポートデスクを通じて、資金

計画や創業融資の相談に対応しております。また、創業後は経営安定や経営革新に向け、各種融資への支援を行っております。新居浜市では、創業前、創業後について、中小企業振興助成制度や、中小企業振興資金融資制度、各種施策情報の提供など、市の支援制度についての相談となっております。このように、新居浜創業コンシェルジュは、各関係機関がそれぞれの強みを生かして連携し、創業者が安定して挑戦できる環境を整える取り組みです。

次に、資料 20 ページを御覧ください。経済講演会及び住友各社 I R 説明会について説明いたします。本事業は当市の基幹産業として、地域経済を支える住友各社への理解を深めるとともに、株式購入を通じた経営の安定的な支援を呼びかけ、工都新居浜を築いてきた住友各社との共存共栄を図ることを目的に、毎年 1 回開催しております。令和 7 年度は、11 回目の開催となりまして、昨年 7 月 5 日にリーガロイヤルホテル新居浜で実施し、130 名の方が参加しました。当日は第 1 部として経済講演会を開催し、第 2 部では住友重機械工業株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社による I R 説明会を行っております。本事業を通じて、地域と企業が一体となった持続的な発展につながることを目指しております。

次に、資料 21 ページを御覧ください。B t o B 支援として実施しているザ・ビジネスモールについて御説明いたします。ザ・ビジネスモールは全国 570 団体以上の商工会議所、商工会が共同で運営する、インターネットを活用した会員限定で登録無料の販路開拓支援サービスです。自社の

P R や技術・強みの発信、ビジネスパートナーや仕入先の検索、複数企業からの見積り取得、販路拡大など、事業所が抱える様々な経営課題に役立つツールとしまして、現在全国で 29 万社以上の会員企業に活用されています。当商工会議所は本サービスの登録団体であり、会員企業がユーザー登録することで、簡易ホームページの作成や、商談機能の利用、i タウンページへの追加情報掲載など、各種機能、サービスを活用することができます。本事業を大いに利用していただきまして、会員企業の販路開拓とビジネスチャンスの創出に努めてまいりたいと考えております。

次に、資料 22 ページを御覧ください。越境 E C による海外展開支援について御説明いたします。当商工会議所では令和 5 年 1 月 1 日付で、愛媛県内の商工会議所として初めて海外越境 E C プラットフォームである Z e n P l u s を運営する大阪の Z e n G r o u p 株式会社と業務提携を行いました。本提携は地元会員企業の商品を海外へ発信し、海外販路の拡大を支援することを目的としております。あわせて、出店希望事業者を対象としたセミナーの開催など、利用促進に向けた支援を行っています。

この Z e n P l u s の特徴といたしまして、初期費用や月額費用、掲載料が不要で、商品が売れた場合のみ、売上げの 10% の手数料が発生するなど、低コストで始められる点があります。また、日本語で入力するだけで 19 か国語に自動翻訳され、出店手続も短時間で完了するため、海外展開が初めての事業者でも容易に利用することができます。さらに、海外発送や決済、

顧客対応はZenGroup株式会社が
行うため、出店者は国内倉庫へ商品を送る
のみで、リスクが少ない点も特徴となっ
ております。

現在、ZenPlusは世界約190万人
のユーザーを有し、165か国への販売実績
があり、当商工会議所としても会員企業の
新たな海外市場開拓につながる取り組み
となると期待しているところです。海外へ
の販路開拓の取りかかりとしては、大いに
利用していただきたいと考えています。

次に、資料23ページを御覧ください。
DX支援事業について御説明いたします。
この事業は会員事業所のデジタル化を支
援するため、クラウド型のバックオフィス
効率化システムである、ジョブカンシリー
ズの導入支援を行うものです。会員企業は
特別価格でシステムを導入できるほか、事
前のデモ説明や30日間の試用を通じて導
入効果を確認した上で導入することがで
きます。総務、経理、財務、人事、労務な
どのバックオフィス業務をデジタル化す
ることで、作業負担の軽減やヒューマンエ
ラーの削減が期待でき、人手不足が課題と
なる中で、効率的な業務運営を支援する有
効な手段となります。ジョブカンは低コス
トで導入でき、メンテナンス不要、スマー
トフォン対応、セキュリティ面にも配慮
されたクラウド型システムで、民間企業に
加えまして官公庁、学校、個人事業主など
幅広い分野で活用されております。紙のタ
イムカードをデジタル化し、給与計算や年
末調整を効率化するなど、実務に直結した
DXを後押しする取り組みです。

次に、資料24ページを御覧ください。
プレスリリース支援サービス事業につい

て御説明いたします。本事業は会員事業所
が取り組む、技術開発や新商品、新サービ
ス等の情報を、新聞社やテレビ局、経済誌、
地元フリーペーパーなど、各種メディアに
提供し、情報発信を支援する取り組みです。
自社だけでは発信が難しい情報につきま
しても、商工会議所が間に入ることで、客
観性や信頼性を高めた上でメディアに届
けることができます。これにより、企業の
認知度向上や販路開拓につながる大きな
効果が期待されます。本事業を通じまして、
会員事業所の魅力や強みを広く発信し、新
たなビジネスチャンスの創出と地域経済
活性化を支援しております。

資料25ページを御覧ください。GX支
援事業について御説明いたします。本事業
は全国の商工会議所会員事業所を対象に、
CO₂排出量の見える化を支援する有料ツ
ールの導入を後押しする取り組みです。省
エネ、脱炭素に向けた、知る、測る、減ら
すという3つのステップのうち、特に測る、
すなわちエネルギー使用量に基づくCO₂
排出量の把握を支援します。具体的には、
日本商工会議所が見える化ツールの提供
実績を有するアスエネ株式会社とe-d a
s h株式会社、株式会社ゼロボードの3社
と包括提携し、全国の商工会議所を通じて
会員事業所のツール導入を支援していま
す。あわせて、従来から提供しております
無料のエクセル形式ツール、CO₂チェッ
クシートの活用も推進しております。CO₂
チェックシートは、毎月の電気やガスの
使用量を入力するだけで、CO₂排出量を
自動計算し、グラフ化できる簡単なツール
です。さらに今回、照明設備を蛍光灯から
LEDに更新した場合のコスト削減効果や、

CO₂削減効果を試算できる機能を追加しております。こうした取り組みを通じまして、人手やノウハウに限りのある中小企業、小規模事業者でも無理なく脱炭素、カーボンニュートラルに取り組むよう支援しております。

次に、26 ページを御覧ください。情報宅配便サービス事業について説明いたします。本事業は毎月10日に発行する当商工会議所会報と併せまして、会員事業所の商品やサービスを紹介するチラシを市内の会員企業や官公庁など約2,500社に配達する有料の情報発信サービスです。通常のダイレクトメールや新聞折り込み、ポスティングに比べて、低コストで実施できる上、企業経営者に直接届くため、効率が高くロスが少ない点が特徴です。また、会報に同封することで開封率や信用度が高く、情報が読まれやすいメリットがあります。新商品や新サービスの案内、各種イベントやセミナーの告知など、幅広いPRに活用されています。ぜひ議員の皆様方にも広く周知していただきますよう、お願い申し上げます。

次に、資料27ページを御覧ください。ものづくり人材育成について御説明いたします。当商工会議所では、新商品開発や販路開拓、後継者育成、技術の伝承といった観点から、独自の人材育成に取り組んでいます。具体的には、先端技術や設計からメンテナンスまでに関して担う責任施工技術の習得に向け、住友各社と連携するとともに、一般社団法人新居浜ものづくり人材育成協会への支援を行っています。また、当商工会議所が事務局を務めている新居浜市雇用対策協議会を通じ、東予地域の高

等学校の就職担当教諭を招いた産業視察や業種別会社説明会を実施し、若年就業者の確保を支援しております。

次に、資料28ページを御覧ください。人材育成について御説明いたします。当商工会議所では実務に直結した人材育成を目的に、簿記や販売士、電子会計、PCプログラミング、ビジネス法規やマネジメント、環境福祉分野など幅広い分野の各種検定試験を実施しております。これにより、会員事業所における人材スキル向上と企業競争力の強化を支援しております。

次に、29ページを御覧ください。各種セミナー開催について御説明いたします。当商工会議所では、中小企業、小規模事業者の経営支援の一環として、法令や税制改正、労務管理、DX推進、販路開拓など、時代の変化に対応した講習会やセミナーを開催しております。専門家を講師に招き、実務に直結した最新情報を分かりやすく提供することで、多くの事業所から高い評価をいただいております。

次に、資料30ページを御覧ください。いにはま6:30倶楽部の開催についてご説明いたします。本事業は新居浜市、新居浜工業高等専門学校、新居浜商工会議所、えひめ東予産業創造センターが連携し、アフターファイブに肩書を超えて交流できる産学官の交流の場として開催しています。毎回約70名が参加し、企業の課題解決やB to Bマッチングにつながる交流の機会となっております。

次に、31ページを御覧ください。メルマガ配信事業についてです。当商工会議所が実施する講演会、セミナー、検定試験、各種イベントの案内に加え、国・県・市な

どの最新情報を収集し、無料でどこよりも早く会員事業所の皆様へお届けしています。毎月25日の定期配信に加え、重要な情報は随時随時配信しております。

次に、32ページを御覧ください。新居浜検定・新居浜ものしり検定についてです。ご当地検定を通じ、新居浜の魅力を再発見し、ふるさとへの愛着や誇りを育むとともに、その魅力を内外に発信しております。また、観光客を温かく迎えるボランティアガイドなど、観光振興を担う人材育成にもつなげております。新居浜ものしり検定では、市内の小学6年生約1,000人が毎年挑戦しています。

次に33ページを御覧ください。地域コミュニティの維持と、社会福祉の増進についてです。当商工会議所では、次代の地域経済を担う若手経営者や後継者が互いに研鑽し、青年経済人としての資質向上と交流を図る場として、青年部を設置しております。青年部は企業の発展と豊かな地域経済社会の実現を目指し、商工会議所の一翼を担っており、クリーンビーチ新居浜や地域ぐるみのイベント、子供たちの職場体験イベントなどを精力的に開催しております。

以上で、新居浜商工会議所の要望と事業内容の説明を終了させていただきます。

2. 意見交換

●黒田議員（委員長）

ただいまの説明を受けて、議員の皆様から確認事項等があればお伺いしたいと思います。

●片平議員

人材確保についてお伺いします。まず、

新居浜市内事業者の人材確保について、どのような業種、規模のところで特に深刻と把握していますか。また、現場から寄せられている具体的な声を教えてください。

そして、新居浜市外からの人材確保について、先ほどお話もありましたが、どういったお考えを持っているのか教えてください。

○仙波産業振興部長（新居浜商工会議所）

まず、建設業や製造業のものづくり系、介護、飲食、宿泊サービス業について、人材不足が特に深刻な業種だと把握しています。建設業におきましては、技能労働者の確保が困難で、工期延長や受注制約が懸念されるという声が多くなっています。製造業におきましては、若手採用が進みにくく、将来的な受注や生産体制維持に不安を抱える声があります。介護につきましては、高齢化が進む新居浜市の地域特性から、人材不足が大きな課題となっています。飲食、宿泊などにおきましても、人手不足が続き、人が集まりにくいという声を聞いています。

規模的には、大企業よりも中小企業、特に小規模事業者で離職率が高く、採用、定着が困難となっています。現場からは、受注があっても人が足りず、仕事が受けられないといった人手不足が原因で受注制約などにつながるといった声もあるほか、企業合同説明会やインターンシップを通してアプローチはするのですが、若年層の採用が難しいといった声もあります。

続いて、新居浜市外からの人材確保については、外国人材やUターン人材、移住者の3つを重要な3つの柱として捉えています。これは個別に進めるのではなくて、

先ほどの説明にもありましたが、市役所内で一体的に施策を推進できる、人材確保に特化した部署や担当課を設置することが望ましいと考えています。移住者に対しては、新居浜に来たら働き口があるという点を明確に発信するとともに、住居、交通、子育て、配偶者の就労など、仕事以外での生活面での不安要素をできる限り取り除くことが重要です。あわせて、市内の小中学生に対しては、将来新居浜に戻って来てもらうため、学生のうちからシビックプライドを醸成する取り組みが必要だと考えています。この取り組みには、当所が行っている小学生を対象とした新居浜ものしり検定も含まれます。また、外国人材につきましても、雇用だけではなく、生活全般を支えるワンストップ型の支援体制を整え、賃金面だけではなく、住みやすい町であるとか、優しい町であるということをしつかりと伝えていく必要があると思います。その第一歩として、特に住居の確保については新居浜市として早急に対策を講じてほしいと考えています。

○藤田専務理事（新居浜商工会議所）

新居浜市の人材不足は深刻な状況になっています。仕事はあるが人材不足によって受けられる仕事を受けられないことで、黒字倒産する可能性が今後出てくるのではないかと、商工会議所としては非常に危惧しているところです。

人材を確保するに当たっては、市内で労働者の奪い合いをやっても意味がないので、市外からいかに来てもらうかを考えないといけない。そういう考えの中で、市外からの移住者、大学等に進学している若い方々、それと外国人労働者の3つをメイ

ンとして、新居浜にいかにか呼んでくるかという政策が一番大切じゃないかと考えています。

移住については、他の市町では、まちづくりなどでの関係で受入れをしていますが、新居浜では、来たら何とか仕事があるよ、生活できるよということと、都会に住んでいる人にとっては、四国は自然があふれており、起業するに当たっては敷居が高いかもしれないけど、労働者として働くには都会に比べてストレスフリーでやっていけるのではないかと、このことを踏まえて、移住者、新卒者の採用、外国人労働者の確保について、市として、人材確保のために、一つの部署、例えば人材確保推進課といった、そういった形で対応したほうがより効率的じゃないのかという考えを持って、行政要望にもその旨、提案をさせていただいています。

●伊藤謙司議員（副委員長）

今まで都会の大学生にはアプローチをかけていたと思います。近隣の人材の取り合いをしても仕方がないので、今後は都会の高校生にもアプローチするという考えはありますか。

○藤田専務理事（新居浜商工会議所）

高校については、雇用対策協議会で、まず南予の高校にアプローチしてはどうかという話もありました。過去にもいろいろチャレンジしたが、実績がなかなか上がらなかったこともあり、文化祭に企業が行って、合同就職説明会をするなどといったアプローチをすればいいのではないかと、この話もありましたが、先生に聞いてみると、どうかなという反応で、商工会議所としては、今の段階では市外の高校生に対しての

アプローチについては、南予の高校生を検討している状態です。また、県において、愛媛県内だけでなく、四国の高専に対する新居浜への就職について、東予地方局の予算で現在やっていただいている状況です。

●伊藤謙司議員（副委員長）

都会育ちの人には、四国や愛媛県は新鮮に映ると思う。四国の人に新居浜を勧めても、なかなか来ないため、都会の人に勧めるほうが面白いかと思えます。

○藤田専務理事（新居浜商工会議所）

そういう考えもあってしかるべきだと思います。愛媛県、知事から、松山市に大学が複数ありますが、新居浜が住友発祥の地であることを知らない学生があまりにも多いため、住友関係企業がそろって松山で合同説明会をしてはどうかという話を受けて、新居浜市、手を挙げてくれた住友関係企業は松山でも活動は行っているところですよ。

そして、都会に進学している新居浜の若者が卒業後Uターンして帰ってこないこと、愛媛県では特に女子大生が帰ってこないということが大きな問題となってますが、そのことについては、高校の先生から、高校卒業して都会に行く子はいるが、高校卒業するまでに新居浜に対する郷土愛、シビックプライド的なものがない子は帰ってこないですよという話を聞く。新居浜市には別子銅山やお祭りもあるので、そういったことを活用して新居浜に愛着を持って、帰ってくるような下地づくりをする必要もあるのかなという考えを持っています。またいろいろご相談いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

●山本議員

説明資料の中で、外国人材の受入促進に関して、外国人サポートステーション（仮称）を設置するとありますが、新居浜市に対してどのような要望をしているのですか。

○藤田専務理事（新居浜商工会議所）

要望事項としては、生活の支援を挙げています。令和9年度から育成就労制度が始まると、技能実習生ではなく、労働者として受け入れるのが基本となりますので、賃金面では都会のほうが高く、そちらに行ってしまう。まず、日本を選んでもらうことが一番大事ですが、日本を選んだ後に、都会ではなくて新居浜を選んでもらわなくてはいけない中で、どうすれば来てくれるかということ、企業の間人関係や労働環境などありますが、一番大事なことは新居浜に住むに当たっているいろいろな支援してくれるということだと考えています。都会に住むより賃金は安いかもしれないが、地域住民と交流を持って、日本語も教えてくれて、困ったときはサポートステーションにいけば、ある程度の困り事について解決してくれるというシステムを新居浜は持っているという生活のしやすさを売りにするためには、このようなワンストップのステーションが必要ではないかということに要望させていただいています。

●山本議員

家族持ちの外国人労働者は来てないですよ。

○藤田専務理事（新居浜商工会議所）

数は少ないですが、いないわけではありません。いずれ育成就労制度で条件を満たせば、家族も呼べる形になりますので、家族が来ると住居が必要になるため、住居も

併せて一体的に支援する必要があると考えています。

●山本議員

そういう関係の調査を新居浜市も行わないといけない。

○矢野産業振興副部長(新居浜商工会議所)

家族持ちについては、まず、今の技能実習等では在留ビザが下りません。育成就労制度に移行後は、より高度な技能を身につければ、家族を呼べる制度となります。実態調査は在留カードの申請は新居浜市で申請しているので、実態は市で把握できると思います。

●藤原議員

外国人のためのサポートステーションの要望ということでしたが、今の新居浜市には、同様の場所として新居浜市国際交流協会があると思いますが、この交流協会では商工会議所が要望するような内容がない、もしくは弱いと受け止めているのでしょうか。

○藤田専務理事(新居浜商工会議所)

国際協会は文化や地域住民との交流がメインとなっています。労働者として受け入れる際に、相談の範囲が労働する上での生活に密着した内容が多くなると思うので、そこに委託しても機能するのかという疑問があります。

○矢野産業振興副部長(新居浜商工会議所)

技能実習生の受入れについては、登録支援機関、組合などを介してでないとは基本的には受入れできません。その登録支援機関などに各社は毎月手数料を支払い、その機関、組合で日本語の研修などを行っています。先ほど説明したのは、地域での困り事についての相談ということで、実習生が海

外からいきなり会社に来て、仕事をするというわけではなく、登録支援機関などがビジネスとしてやっているということです。

●伊藤優子議員

市内のある団体では海外とタイアップしており、人材が不足している病院への人材派遣のようなことをしていると聞いたことがあります。知恵としてそういうことに取り組んでいる人に話を聞いて、直接商工会議所として介護だけでなく、ほかの分野の人材についても広げていくということは難しいのですか。

○矢野産業振興副部長(新居浜商工会議所)

新居浜商工会議所では新居浜市の友好都市の徳州市から受入れをしていました。

お話のあった団体では登録支援機関の登録を受けており、独自で日本語学校を持っているなど、グループ内でシステムを築き上げており、そこまでの莫大な投資、ノウハウを培うことは難しいと思います。

●伊藤優子議員

これからそういった組織を立ち上げていくことを新居浜市としてやらなければならないと思いますが、それをやるに当たってノウハウがないということで、知恵をお借りしながらやっていけるようにできればいいと思います。お互いに相乗効果になるような形にできるといいですね。

○徳久議員(新居浜商工会議所)

私の会社でも10年ほど前から技能実習生を受け入れています。まず日本が選ばれなくなっており、地方はもっと選ばれないという状況に建設ではなっています。国際交流協会にも一生懸命やっていますが、地方と都会との賃金格差によって地方が入口になって都会に行ってしまう

うという現象が起きています。そのため、地方と都会の同一労働・同一賃金、地方でも都会でも同じ労働をすれば同じ賃金をもらえるような政策が必要だと思います。都会で車を買ってもこちらで車を買っても値段は同じで、建設機械も同じですが、賃金は安いという現象が起きていますので、新居浜市としてはある程度補助をして、賃金格差を埋めて、定住していただくような施策を取れたらいいと思います。

また、高校生に対してアピールしようという話がありましたが、私の娘も大学に進学していますが、帰ってこいと言っても新居浜市はどういう政策をしているのかわからないと言っていました。高校を卒業する際に、新居浜市公式ラインに登録して、年齢に合わせてお得情報が流れてくるようなシステムを作ってはどうかと前市長に話したことがあります。新居浜市ではこんないいことをしているのに知らないといったことがあるという話をしました。そのような卒業式で公式ラインに登録してもらいなどといった情報発信にお金を使えば帰ってくる人がかなり増えてくるのではないかと思います。

女性であれば夫を連れて帰ってくるので、親も帰ってきてほしいので、そういったことについて新居浜市も努力していただければ非常にありがたいと思います。予算の問題もありますが、予算の使い道として、人に投資するのがこれからの予算ではないかと思うので、よろしくをお願いします。

●篠原議員

外国人材の定着に向けて、商工会議所では何が一番大事だと考えていますか。

○藤田専務理事（新居浜商工会議所）

令和9年度から育成就労制度になり、労働者として受け入れるという形で、好きな場所を選べるとなると、給料が高い都会に行ってしまう。新居浜市として来てもらうためには、給料は安いかもしれませんが、生活支援を手厚くサポートしてくれるというアプローチで来てもらい、長くいてもらうための一つとして、ワンストップサービスも必要ではないかと考えています。新居浜は住みやすいということアピールしていかなくてはいけないということが重要です。

○日野副会頭（新居浜商工会議所）

ここまで人材確保について、外国人の受入れ、高校生のUターンなどについて話がありました。これからの人口減少時代の中で、商工会議所としては、人材確保は喫緊の課題の一つだと捉えています。新居浜市議会、行政の中で人材の確保については、どれほどの重要度で考えているのか、意見をお伺いします。

●伊藤謙司議員（副委員長）

新居浜市議会の議員で会社を持っている方は今治市などと比べると少ないです。現場で仕事をして、人材確保している議員がいれば、もっと積極的に人材確保の話になると思うのですが、新居浜市議会はその点では少し弱い。できれば商売などをしていて人が市議会議員になってくれればいいと思いますが、そこまでの話はできていないのが現状です。

●藤原議員

そういう側面から見ればそうなのかもしれませんが、新居浜市議会としては人口減少対策特別委員会を立ち上げており、根本としては人口減少が大きい問題だと思

います。解決方法の種類としては、仕事のことや学校のことなどをはじめ、全般的な話になりますので、ある一点に特化して追及することにはなっていませんが、新居浜市議会としては4つの特別委員会の一つに人口減少対策特別委員会がありますので、我々議員なりには一生懸命させていただいているというのが現状です。それを形にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。新居浜市だけの問題でもなく、本当に切実です。

○藤田専務理事（新居浜商工会議所）

人材不足と工業用地の不足が一番問題になっているのですが、今年度から3か年にわたって港湾計画を見直す中で、埋立てなども将来的には考えていかななくてはいけないのかなという状況でお聞きしたいのですが、山本議員は以前から埋立て関係についていろいろ動いていただいて、一番詳しいと思っておりますが、過去の経緯やこうすればいいといったことも含めて意見を頂戴したいです。

●山本議員

新居浜市では長年にわたって、工業用地の確保について取り組んできております。私が議長をしていたときに、住友共同電力株式会社の会長から新居浜には工業用地はないと言われたことがあります。私もそれから興味を持ちまして、ずっと取り組んでまいりました。まず、荷内沖の南半分くらいまでは新居浜市が17億円くらいだったと思いますが、漁業補償契約を締結しております。そこで、当時の部長、課長がずっと取り組んでいましたが、結局は瀬戸内法によって、どうにも事業化が難しくなりました。今の最終処分場の埋立て、その向

こうに水深12メートルの国際港の埋立ての認可を受けて、努力して、最終処分場の埋立てだけはやりましたが、国際港の認可をしておりますながら国は神戸集約の方針を示したことで、立ち止まってしまいました。港務局が新しい方策で国と交渉して、いい方向に3年くらい取り組んでおります。

あと、問題は新しい工業用地を作らないといけない。私が考えているのは、住友共同電力の辺りに、県の管轄の場所がありますが、それを何とかしないとけないということで、以前の副市長が先頭になって取り組んでくれておりましたが、新居浜の事業所から本社に言っても、本社がちょっと待てと。それから中断していましたが、また最近、新居浜の別子事業所が本社に言いまして、取り組みを3年位前からしていますが、それはなかなかいい答えができません。そこは県の領域のため、前に進んでいけると思っておりますので、そこくらいしか工業用地は残っておりません。あとは最終処分場の西側の場所を何とか取り組んでおりますけども、それくらいしか見当たりません。

●藤原議員

この間まで荷内沖の埋立てを推進するという署名活動を見聞きしたのですが、商工会議所は関わっているのですか。

○藤田専務理事（新居浜商工会議所）

一切関知してないです。

●山本議員

どこから出ているものですか。

●藤原議員

いろんな会社の社長さんが人間関係でしているのか、文言は一緒なんです。ぜひとも市議会議員さんも署名してください

いということで、どこから出たか分からないから、署名を推進するのはちょっと控えさせていただきますと言ったのですが。

●山本議員

荷内沖の場合は国の認可区域だから、国が瀬戸内法によって難しいと言われるので、国サイドの方向で、行政から進めていかないと、まず難しいと思います。商工会議所にもその辺はちょっとしてもらっていい方向に、私もがんばりますけれども、先ほど言った磯浦の埋立地、そこしかありません。そういうことも含めてよろしく願います。

○日野副会頭（新居浜商工会議所）

この前、視察で長崎のジャパネットグループが整備したスタジアムに行ったのですが、作ってよかったことは何かと担当者に聞くと、期待していたわけではないが、リクルートがすごく簡単になったと言っていました。約1,000億円をかけて町のために身を切って取り組まれていましたが、それがリクルートにつながったというのが一番で、都会から優秀な方が長崎に来るようになった。これは特殊な例だとは思いますが、人材を集めるには、何かしらの投資をして町が活性化させることが近道なのではないかと感じました。議員の方々もいろいろな場所に視察に行っていると思いますが、そのような経験、内容について私たちにも教えてほしいと思います。それを聞いて私たちも参考にすることができれば面白いと思いますので、いい所は真似しながら、悪い所は直しながら、前向きに進んでいければと思いますので、よろしく願います。

●篠原議員

これまでの話にも出ていましたが、工業用地は先につくらないといけません。ここに工業用地ができるから来てくださいといっても、なかなか企業は来てくれません。新居浜には土地があまりありませんが、極端な話をいえばこのような話もあります。科学博物館の隣に県の土地がありますが、その土地を県に工業用地にさせていただきますとお願いしたところ、都市計画を変えようと言われてきました。都市計画を変更するとなれば、何年もかかってしまいますが、素早く行動しないと間に合わないと思います。工業用地をつくってから来てくださいとアピールするべきだとは思いますが、なかなか難しいです。

○日野副会頭（新居浜商工会議所）

ジャパネットのスタジアムの例にしても、用地が決まってから3年で造ったとのことで、スピード感はこれから求められる時代になっています。

○徳久議員（新居浜商工会議所）

人口減少はこれからどうしようもないですが、私も長崎に共に視察に行きましたが、その真似はできないと思います。長崎ではいろいろな商工会議所とジャパネットが協働で100年ビジョンというまちづくりを描いています。新居浜市もコンパクトシティになっていく、未来のまちづくりのランドデザインをみんなで作って、50年先のまちづくりをどうするのかということを考えないといけないと思います。新居浜市は工業都市というポテンシャル、力がありますので、きちんとしたビジョンと将来に向けて新居浜市がよくなることに関しては住友さんも協力してくれると思いますので、そのランドデザイ

ンをみんなで作り上げるのが先ではないかと思えます。目先のことばかりではなく、長いスパンで考える委員会などで取り組めればいいのですが、議員さんは1年に1回委員会が変わるということでなかなか前に進むのが難しいと思えます。商工会議所でもこの前、新しい特別委員会を立ち上げ、会を開いた中で、新居浜市の将来のためにいろんな話、意見がでました。やはり、グランドデザインをみんなで考えることが重要ではないか、工業都市新居浜で、企業を呼んで、人を増やして、わくわくする事をやれば人がさらに集まっていい町になるのではと思えます。新居浜にはポテンシャルがありますので、皆さんの力も借りて一緒に取り組めればと思えますので、よろしく願います。

○藤田専務理事（新居浜商工会議所）

本市では伊庭貞剛さんが100年後のことを考えて植樹し、鷺尾勘解治さんが100年後のことを考えて都市計画を行いました。その中で商工会議所としては、今後目先のことだけを考えるのではなく、先人を見習い、50年後、100年後の新居浜のあるべき姿を考えようじゃないかということで、すごく機運が盛り上がっておりますので、経済建設委員の皆様についても忌憚のない意見をお聞きさせていただき、100年後の新居浜について真剣に考え、子・孫世代に残していきたいという思いから、今年度特別委員会を立ち上げましたので、御協力のほど、よろしく願います。

3. まとめ・閉会挨拶

●黒田議員（委員長）

本日は大変有意義なお話を聞かせてい

ただき、誠にありがとうございました。本日の会でいただきました御意見、御要望については、後日委員会で協議を行いまして、市へ提言したいと考えております。ただ、市の財政も厳しい状況でありますことから、実現できるもの、実現できないものがあるかとは思いますが、状況が少しでも改善できるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。本日は貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

最後に、伊藤副委員長より挨拶があります。

●伊藤謙司議員（副委員長）

長時間お疲れさまです。新居浜市には文化センター、新幹線など、先ほどの話にもあった長崎に通じるポテンシャルはあると思えますので、進めていこうと思っております。今後とも何かありましたら、よろしく願います。

本日はありがとうございました。